

水工用 第 262 号  
令和 6 年 9 月 26 日

入札参加者 様

水道局施設部工業用水課長

## 質問回答書

契約番号 2452010130

件名 工業用水道 東寺尾送水幹線口径 1100mm 更新工事 (その 2)

質問	回答
(1) 簡易な施工計画のうち、施工上の課題に係る技術的所見:具体的評価項目「シールド線形精度及び日進量確保のための施工管理(シールド掘進中における線形管理及び日進量管理の方法、掘削前における事前調査及び施工計画)について」において、日進量管理の方法には、日進量を増大させる手段や設備の工夫も含むと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	(1) そのとおりです。
(2) 簡易な施工計画のうち、施工上の課題に係る技術的所見:具体的評価項目「シールド線形精度及び日進量確保のための施工管理(シールド掘進中における線形管理及び日進量管理の方法、掘削前における事前調査及び施工計画)について」において、掘削前における事前調査及び施工計画とは、シールド線形精度及び日進量確保のためであり、シールド工事全般に係る事前調査及び施工計画ではないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	(2) そのとおりです。
(3) 簡易な施工計画のうち、施工上配慮すべき事項:具体的評価項目「立坑用地での工事期間中における安全通行対策や周辺交通の円滑化、資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮や工事周知について」において、前段の「立坑用地での工事期間中における安全通行対策や周辺交通の円滑化」は発進及び到達の両立坑用地が提案の対象と考えてよろしいでしょうか。また、後段の「資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮」は到達立坑用地が提案の対象で、「工事周知」は発進及び到達の両立坑用地が提案の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	(3) すべてについて、発進・到達の両立坑用地及びその周辺が提案の対象です。

<p>(4) 簡易な施工計画のうち、安全管理に留意すべき事項:具体的評価項目「長距離坑内及び大深度立坑内作業時(立坑ヤード整備時、立坑築造時含む)の作業員の安全管理や、荒天時・災害時の作業員の安全確保について」における、大深度立坑内作業時(立坑ヤード整備時、立坑築造時含む)とは、発進及び到達の両立坑が提案の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(4) そのとおりです。</p>
<p>(5) 金抜き設計書 12 ページ第 0004 号 立坑内配管工、および 46 ページ第 0940 号 技術管理費において、名称欄[入力条件]の、有,【4%】とは、補正係数を 1.04 として配管工の労務費は補正し、その他の労務費(特殊作業員、普通作業員等)は補正しないものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、有,【4%】の取り扱いについてご教示ください。</p>	<p>(5) そのとおりです。水道事業実務必携 1-2-1-2 労務費によります。</p>
<p>(6) 金抜き設計書 16 ページ第 0007 号立坑設備工 枝番 00177 土砂ピット設置・撤去工において、土砂ピットが鋼製水槽 30m<sup>3</sup>となっていますが、設計日進量に対してどの程度の余裕を見込まれていますでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(6) 設計日進量に対して、5.2m<sup>3</sup>の余裕を見込んでいます。</p>
<p>(7) 金抜き設計書 18 ページ第 0010 号防音工において、防音工の内訳に損料が見当たりませんが、どのようにお考えでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(7) 前回工事にて購入しているため、損料は計上しません。</p>
<p>(8) 金抜き設計書 19 ページ第 0011 号発進立坑工 枝番 00345 アーバンリング撤去工において、アーバンリング撤去工が 4.3m 見込まれておますが、浮き止めプラケットの撤去および浮き止めアンカーの切断撤去が見込まれていないようです。 浮き止めプラケット撤去、返却と浮き止めアンカーの撤去数量についてご教示ください。</p>	<p>(8) 浮き止めプラケット、浮き止めアンカーの撤去については別途協議いたします。 撤去数量は図面 33/68 のとおりです。</p>
<p>(9) 金抜き設計書 30 ページにおいて、到達立坑ヤード土留工に H 形鋼打込工(プレボーリング)とあります。現地を確認すると H 形鋼打込工の打設場所への機械搬入ルートが確認できません。想定されている機械配置図をご提示ください。</p>	<p>(9) 別添図面1を参照してください。段階ごとに掘削し、到達立坑ヤード土留工の施工を想定しています。現場状況に応じて、別途協議いたします。</p>

<p>(10) 金抜き設計書 33 ページ第 0017 号 仮設電力設備工 枝番 00718 坑内配電線路において、計上されているアンカーボルトは、個別登録単価 TJ1310 と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、計上されている単価の出典元についてご教示ください。</p>	<p>(10) 枝番 00718 坑内配電線路において、計上されているアンカーボルトは、個別登録単価一覧表の「Z001392002-00718」です。出典元は建設物価・積算資料です。</p>
<p>(11) 金抜き設計書 35 ページ第 0020 号処分場等への運搬工 枝番 00604 製造搬運搬において、数量 48m<sup>3</sup> は、発進立坑用地で破碎した舗装版 970m<sup>2</sup>(金抜き設計書 24 ページ第 0014 号発進立坑用地付帯工 枝番 00396 舗装版破碎)に対応していますか。ご教示ください。</p>	<p>(11) そのとおりです。</p>
<p>(12) 本工事で使用する生コンクリート 18-8-25(高炉)の水セメント比は、全て 60% 以下と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、規定されている水セメント比についてご教示ください。</p>	<p>(12) そのとおりです。</p>
<p>(13) 施工条件明示書 6 ページの 10 その他において、(6)「この工事は建設機械及び仮設材等の日々回送を行い、工事作業時間外に建設機械及び仮設材等を工事現場及び工事現場付近の公道等に駐機・仮置をしないこと」にチェックが入っております。具体的にどの場所におけるどの工種が対象となるのかご教示ください。</p>	<p>(13) 公道等に接する場所での工種を対象としています。</p>
<p>(14) 設計図 図番 2/68 において、交通誘導警備員 B(シールド区間)昼間 3 人の記載がありますが、シールド区間とは発進立坑と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(14) そのとおりです。</p>
<p>(15) 設計図 図番 40/68 において、発進立坑下の既設坑内への仮設備設置は可能でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(15) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(16) 設計図 図番 60/68 において、No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)参考図では、仮囲いを歩道、車道に設置(959 日:金抜き設計書 25 ページ到達立坑用地付帯工【用地整備】仮囲い設置撤去より)することになっております。到達立坑ヤード作業時は常時設置(959 日:24 時間)と考えてよろしいでしょうか。その際は、設計図 図番 67/68 の、No.2 到達立坑作業帶図(立坑築造時)(参考図)に示すように車線規制及び歩道切り回しを常時実施(959 日:24 時間)されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(16) そのとおりです。</p>

(17) 積算時に使用されている積算基準の適用年月を教えて下さい。	(17) 現場説明書のとおり、水道局土木工事積算基準は令和6年6月版、水道事業実務必携は令和5年度版を適用しています。
(18) 積算時に使用されている単価の適用年月を教えて下さい。	(18) 令和6年6月版の単価を適用しています。
(19) 積算時に使用されている市販単価(建設物価・積算資料)の単価適用年月を教えて下さい。	(19) 建設物価・積算資料は令和6年5月号を適用しています。
(20) 積算時の歩掛工種区分の年度は、令和6年6月1日より適用の「令和5年度」でよろしいでしょうか。	(20) (17)と同様です。
(21) 積算時に使用されている建設機械等損料表は何年度の物でしょうか。	(21) 建設機械等損料表は、令和5年度版を適用しています。
(22) 週休2日補正について、当初積算は設計書p2に記載の有る「補正無し」で積算され、工事完了後は現場説明書p3「13 週休2日について」に記載のある「交替制による週休2日工事」による補正がなされると考えて宜しいでしょうか。	(22) そのとおりです。 横浜市週休2日工事実施要領(令和6年2月施行)に基づき実施いたします。
(23) 積算時の経費算出工種区分は、「下水道工事(1)」でよろしいでしょうか。	(23) 水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の9頁、「シールド工事及び推進工事」を適用しています。
(24) 施工地域・工事場所による補正で適用されている「大都市」について、積算基準に則り、「大都市(2)」の適用で宜しいでしょうか。	(24) 水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の10頁、「大都市」を適用しています。
(25) 本工事において、経費算出対象外の項目があれば教えて下さい。	(25) 設計書の摘要に記載のある、管理区:9は、全間接費の対象外、管理区:5は、一般管理費のみ対象、管理区:U(管材費)は、水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の8頁をご参照ください。また、管理区:Tは、水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の9頁をご参照ください。 また、その他(107)を参照してください。
(26) 時間的制約の補正が成されている項目がありましたら教えてください。	(26) 特にございません。
(27) 管材等スクラップには切断費等は含まれるでしょうか。	(27) 含まれていません。

(28) 各建設廃棄物の比重をご教示下さい。	(28) 設計書のとおり積算してください。
(29) 「図面 67/68 No.2到達立坑作業帯図(立坑築造時)」について、既設の歩道に敷鉄板や鋼材ヤードが見られ、道路に歩行者用通路が設けられており、常設の作業帯になると考えられますが、常設作業帯としてお考えでしょうか。その場合の昼夜の交通誘導員は計上されているのでしょうか。教えてください。	(29) 設計段階では警察と相談の上、常設作業帯とし、交通誘導警備員は作業時の昼間のみ計上しています。
(30) 「設計書p19 第 0011 号 発進立坑工内訳書」について、立坑埋戻しに使用する改良土は「機械投入埋戻工(一般土工 改良土購入)」の項目に計上されていると考えて宜しいでしょうか。	(30) そのとおりです。
(31) 「設計書p19 第 0011 号 発進立坑工内訳書」について、立坑埋戻しに使用する改良土は「横浜改良土センター:(住所)鶴見区末広町 1-6-8」からの運搬と考えて宜しいでしょうか。	(31) 立坑埋戻しに使用する改良土は「横浜改良土センター:(住所)鶴見区末広町 1-6-1」からの運搬になります。
(32) 「設計書p38 第 0021 号 発生土等処理内訳書」の項目の「建設汚泥処分費 ベントナイト廃液含む」「建設汚泥処分費 ヒ素含有(0.01 mg/L 以上)」について、「施工条件明示書 6建設副産物(2)」に記載の処分先施設では「今回工事の設計数量の建設汚泥の受け入れは出来ない。ヒ素含有の建設汚泥は受け入れでない」との回答がありました。実際施工時は処分先の変更となります。その際、建設汚泥の運搬・処分について協議に応じてもらえるでしょうか。	(32) 建設汚泥の処分先は、(株)ヨコハマ全建ですが、ヒ素含有汚泥の処分先及び処分費については、臨時調査の結果から川崎市川崎区を採用しております。必要に応じて、別途協議いたします。
(33) 「設計書p46 第 940 号技術管理費 内訳書」について、鉄管布設水圧試験数量が直管のみの数量と思われます。曲管の水圧試験も実施した場合、協議に応じていただけるでしょうか。	(33) 現場状況に応じて、別途協議いたします。
(34) 「設計書p13 第 0005 号 仮設備工 内訳書 軌条設備工」及び「共 SJ0040 号 軌条設備工 単価表」について、2次覆工時の軌条設備で枕木損料は計上されていますが、レール損料は計上されているでしょうか。教えてください。	(34) 共 SJ0040 号 軌条設備工の TJ0350 レール損料(資材運搬用)にて二次覆工時の損料を計上しています。

(35) 「図面 40/68 №1 発進立坑作業床設備図 坑内断面図」について、2次覆工(配管工)施工にあたって、1次覆工の軌条設備の盛替えが必要となった場合は協議に応じていただけるでしょうか。	(35) 必要に応じて、別途協議いたします。
(36) 「図面 40/68 №1 発進立坑作業床設備図 坑内断面図」について、軌条高さの高さによっては管運搬台車の関係から、2次覆工の管中心位置とセグメント中心位置を合わせる事ができません。中心位置を完全に合わせる必要はあるでしょうか。教えてください。	(36) 水道工事施工管理基準(令和3年3月)の10 頁をご参照ください。必要に応じて、別途協議いたします。
(37) 発進立坑及び到達立坑の工事用水の確保については、どの様にお考えでしょうか。教えてください。	(37) 請負事業者の自費工事と考えています。
(38) 本工事について、調整が必要な工事や競合する工事がありましたら、教えてください。	(38) 施工条件明示書に記載のとおりです。
(39) 「個別登録単価一覧表 p6」の「単価コード:Y3G1010010-00120 送気管 一式 単価」はトンネル坑内用の送気管の事でしょうか。教えてください。	(39) そのとおりです。
(40) 「個別登録単価一覧表 p6」の「単価コード:Y3G1010010-00120 送気管 一式 単価」について、送気管の規格を教えてください。	(40) 硬質塩化ビニル管口径 350mm です。
(41) 「個別登録単価一覧表 p6」の「単価コード:Y3G1010010-00764 送気管 一式 単価」はトンネル坑外用の送気管の事でしょうか。教えてください。	(41) そのとおりです。
(42) 「個別登録単価一覧表 p6」の「単価コード:Y3G1010010-00764 送気管 一式 単価」について、送気管の規格を教えてください。	(42) 硬質塩化ビニル管口径 350mm です。
(43) 「入力条件一覧表 p15」の「DGD30320 号換気設備工 500 mm以下」について、ファンの稼働日数は、損料表9欄で計上されているでしょうか。	(43) そのとおりです。
(44) 「入力条件一覧表 p15」の「DGD30320 号換気設備工 500 mm以下」について、ファン1台当たりの供用日数は、損料表11欄で計上されているでしょうか。	(44) そのとおりです。

(45) 「設計書p15 坑内設備工 — 通信配線設備工」について、通信用ビニール電線の規格を教えてください。	(45) ビニール屋外線 TOV1.2 です。
(46) 「設計書p15 坑内設備工 — 通信配線設備工」について、通信用ビニール電線の回線数を教えてください。	(46) 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第1巻管路の361,362頁を参照してください。
(47) 「設計書p16 立坑設備工 — 【到達立坑】仮設階段設置用材料」について、計上されている材料種類を教えてください。	(47) 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第1巻管路の365頁を参照してください。
(48) 「設計書p16 立坑設備工 — 【到達立坑】仮設階段設置用材料」について、計上されている材料の規格を教えてください。	(48) 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第1巻管路の365頁をして参照ください。
(49) 「設計書p16 立坑設備工 — 【到達立坑】仮設階段設置用材料」に計上されている材料について、各材料の損料供用日数を教えてください。	(49) 482日です。
(50) 「積算基準」「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」の適用年月をご教示ください。	(50) (17),(18),(19),(21)と同様です。
(51) 到達立坑ヤードの土留工の施工に、アースオーガー(プレボーリング)工法が設定されていますが、杭打ち機の施工基面の確保について、どのようにお考えでしょうか。 現地条件から、仮栈橋等が無い状態で施工することは困難であると考えますが、これらの対策は協議事項となり、施工できない場合は設計変更の対象となりますでしょうか。	(51) (9)と同様です。
(52) 本工事で、到達立坑の土留め工の撤去は含まれていないのでしょうか。	(52) 次回工事にて引き続き使用するため、撤去しません。
(53) 施工上配慮すべき事項の課題で、「立坑用地での工事期間中における安全通行対策や…」とありますが、安全通行対策は立坑用地内で講じる対策に限定されるという理解でよろしいでしょうか。	(53) 立坑用地内で講じる対策に限定はしていません。公道上や周辺施設も含まれます。

<p>(54) 施工上配慮すべき事項の課題で、「立坑用地での工事期間中における」という条件文は、安全通行対策に限った内容という理解でよろしいでしょうか。それとも、「周辺交通の円滑化」や「資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮や工事周知」にもかかっている内容なのでしょうか。</p>	<p>(54) 「立坑用地での工事期間中における」という文言は、「安全通行対策」、「周辺交通の円滑化」、「資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮や工事周知」のすべてにかかります。</p>
<p>(55) 様式第 7 号(安全管理に留意すべき事項)での具体的評価項目に「安全管理」という表記がありますが、安全管理=災害防止対策と捉えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(55) そのとおりです。</p>
<p>(56) 様式第 7 号(安全管理に留意すべき事項)での具体的評価項目に「立坑ヤード整備時、立坑築造時含む」という表記がありますが、発進部の立坑を示しているのか、到達部の立坑を示しているのか、どちらでしょうか。</p>	<p>(56) 発進及び到達の両立坑が提案の対象です。</p>
<p>(57) 評価項目:男女共同参画及び女性活躍の推進の『子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定等)を受けている。』とありますが、くるみん認定等には、総合評価ガイドラインに記載の通り、えるぼしやトライくるみんの認定者も OK ということでおろしいでしょうか。</p>	<p>(57) 横浜市総合評価落札方式ガイドライン(令和6年度)に記載のとおりです。</p>
<p>(58) 第 0004 号内訳書 00411 鋳鉄管布設メカニカル継手接合における歩掛は、水道局工事工種体系(水道工事編)のとおり、1 口当たりの算出で、各歩掛の数量は小数第 3 位までとし、4 位以下を四捨五入という計算方法でよろしいでしょうか。</p>	<p>(58) そのとおりです。</p>
<p>(59) 第 0006 号 坑内設備工 内訳書 00111,00117,00118,00119 配管設備工及び 00764 換気設備工 500mm 以下の送気管の配管工の単価は労務単価補正(4%)されているでしょうか、ご教示ください。</p>	<p>(59) 水道事業実務必携に基づく歩掛ではないため、補正されていません。</p>
<p>(60) 第 0006 号内訳書 00764、00120 換気設備工 500mm 以下において計上する機械器具損料は、遠心ファンの損料 9 棚及び 11 棚より求めればよいでしょうか。</p>	<p>(60) そのとおりです。</p>

(61) 第 0006 号 坑内設備工 内訳書 00120 換気設備工 500mm 以下の送気管の単価は 個別登録単価一覧表 Y3G1010010-00120 送 気管の単価の通りか、1/3 するのかどちらでしょ うか。	(61) 個別登録単価一覧表の金額のとおり積 算してください。
(62) 第 0007 号 内訳書 00130 仮設階段設 置用材料費は、個別登録単価一覧表に記載さ れている仮設階段設置用材料費にさらに諸雑 費(率+まるめ)を計上しておりますでしょうか。	(62) 個別登録単価一覧表の仮設階段材料費 (ZABLK00038-00130)には諸雑費は含まれて いませんが、内訳書 00130 仮設階段設置用材 料費にて諸経費(率+まるめ)を計上していま す。下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第 1巻管路の 365 頁を参照してください。
(63) 第 0016 号 内訳書 00503、00505、 00506、00510、00512H 形鋼打込工(プレボーリン グ)における 1 本当たり施工時間(Tc)の条件入力 値が小数第 1 位までとなっておりますが、土木 工事標準積算基準書(土木工事編) II-5-② -65(1)H 形鋼打込工(プレボーリング) (注)1 に 記載のとおり、小数第 1 位を四捨五入し整数 止めとし、計算すればよろしいでしょうか。	(63) 設計書のとおり積算してください。必要に 応じて、別途協議いたします。
(64) 第 0019 号 内訳書 00626 スクラップ <sup>°</sup> ヘビ <sup>-</sup> H1、00627 スクラップ <sup>°</sup> ヘビ <sup>-</sup> H2 の単価は下水道 河川局土木工事資材等単価表に記載がありま すが、水道局土木工事積算基準 P3- 2)-(イ)- (例)3)に記載のとおり、物価資料の平均の有 効桁 3 桁、4 桁以降切り捨て、として計上され ておりますでしょうか。	(64) 第 0019 号 内訳書 00626 Z404071001 ス クラップ <sup>°</sup> ヘビ <sup>-</sup> H1 の単価は、-44,300 円にて計上 しています。また 00627 Z404071002 スクラップ <sup>°</sup> ヘ ビ <sup>-</sup> H2 の単価は-43,000 円にて計上していま す。
(65) 代価表 SJ0250 号、SJ0380 号 仮設材 等の運搬・積込み・取卸し費における積込み・取 卸し費(仮設材等)の単価は土木工事標準積算 基準書(土木工事編) I -2-②-17(4)-2)仮設 材等(鋼矢板,H 形鋼,覆工板,敷鉄板等)の積込 み・取卸し費の、積込み作業と取卸し作業を合 算した金額とされておりますでしょうか。	(65) 水道局 複合代価根拠集(令和6年4月 版)の D2FD600520 仮設材等の運搬・積込み・ 取卸し費を参考に積算しています。
(66) 交通誘導警備員について、(到達立坑) は昼間 5 名となってますが、5名配置する工種 及び配置場所をご教示ください。	(66) 警察と協議の上、交通誘導警備員を配置 してください。
(67) シールド工事の加泥材は地山土量に対 して何%注入で積算されてるでしょうか。	(67) 対象土質により異なり、濃度 10~68%で 積算しています。

<p>(68) 設計書第 21 号発生土処分費 9,269m<sup>3</sup> の数量内訳をご教示願います。</p>	<p>(68) 建設発生土処分費の内訳は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達立坑ヤード整備時 6140.25m<sup>3</sup></li> <li>・到達立坑築造時 1275.55m<sup>3</sup></li> </ul> <p>合計数量(地山土)を 1.25 倍(ほぐし土)し、算出しています。</p>
<p>(69) 発進立坑基地設備概要図(参考図)でセグメント置場が防音ハウス外にありますが、セグメントの場内運搬については積算されているのでしょうか。</p>	<p>(69) セグメントの場内運搬については計上しません。必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(70) 発進部及び到達部の地盤改良範囲について、高水圧を考慮するとシールド機長 + 1m までの区間は必要と思われますが、協議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>(70) 現場状況に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(71) 設計書のエレベーター及び吊り階段の損料日数が 1,106 日になってますが、日数が増減した場合、協議対象となるのでしょうか。</p>	<p>(71) 施工状況に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(72) 設計書に天井クレーンの撤去費用のみが計上されていますが、損料はどこに計上されていますか。機械器具損料(一次覆工)に含まれているのでしょうか。</p>	<p>(72) TJ0500 機械器具損料(一次覆工)、TJ0660 機械器具損料(トンネル内整備)、TJ0670 機械器具損料(トンネル内配管)に含まれています。</p>
<p>(73) 設計書の適用年版は令和 6 年 6 月 1 日基準とあります。土木工事資材単価表の 6 月改定では建設物価及び積算資料は 5 月号、土木コスト情報及び土木施工単価は冬号の単価を採用しているとありますが、その通りでよろしいでしょうか。</p>	<p>(73) そのとおりです。</p>
<p>(74) 土木工事資材単価表に掲載の無い単価については建設物価及び積算資料は 5 月号、土木コスト情報及び土木施工単価は秋号を採用していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(74) 土木工事資材等単価表のとおりです。</p>
<p>(75) 設計書には週休 2 日補正区分は補正なしとなっていますが、現場仕様書には週休 2 日工事(交替制)となっています。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(75) (22)と同様です。</p>

<p>(76) 週休2日達成時の設計変更増額補正是、「【要点】令和4年度の横浜市週休2日制確保適用工事(発注者指定)について(PDF: 595KB)」に記載の補正值と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(76) 横浜市週休2日工事実施要領(令和6年2月施行)を適用しています。</p>
<p>(77) 管路-管路工(新設・シールド)-立坑内配管工-鉄管布設 メカニカル継手接合【00411】 【00412】(設計書 第0004号 立坑配管工 P.12)において、配管工労務単価補正4%について継手接合に対する配管工の労務費のみに4%上乗せする、もしくは継手接合とモルタル充填に対する配管工の労務費に4%上乗せする、どちらをお考えでしょうか。</p>	<p>(77) 水道事業実務必携 1-2-1-2 に記載のとおりです。</p>
<p>(78) 設計書では週休2日補正区分の補正なしとありますが、現場説明書では「交替制による週休2日工事」となっています。契約後に「交替制による週休2日工事」の変更協議を行うと考え宜しいですか。</p>	<p>(78) (22)と同様です。</p>
<p>(79) コンクリート18-8-25(高炉)は全て水セメント比60%以下と考え宜しいですか。</p>	<p>(79) (12)と同様です。</p>
<p>(80) 第0006号内訳書の内、換気設備工500mm以下について、トンネル坑内作業以外及びトンネル坑内作業の換気ファンの設置台数及び使用電力量を御教示ください。</p>	<p>(80) 換気ファンの設置台数は1台、使用電力量は25kW/hに施工量を乗じて算出しています。</p>
<p>(81) 到達立坑ヤード土留工のH形鋼打込工(プレボーリング)について、杭打機で施工するためには施工基面が必要と思われます。また、杭打機を運搬・設置するためには現道から施工基面までの工事用道路(斜路)が必要と思われます。 これらは、変更協議対象と考え宜しいですか。</p>	<p>(81) (9)と同様です。</p>
<p>(82) 到達立坑ヤード土留工のH形鋼打込工(プレボーリング)について、図面番号61/68のA-A断面及びB-B断面の法面部を杭打機で施工するためには作業構台等が必要と思われますが、変更協議対象と考え宜しいですか。</p>	<p>(82) 現場状況により、別途協議いたします。</p>

(83) 図面番号 67/68 から到達立坑築造時は現道を片側一車線規制しての作業になると思われますが、規制可能な時間帯を御教示ください。	(83) 設計段階では警察と相談の上、車道幅員を減少させて常設作業帯での施工を想定しています。 なお、作業時間帯は 9:00～17:00 を想定しています。
(84) 図面番号 67/68 から到達立坑築造時は歩道に資機材を仮置きしての施工となるため常設作業帯であると考えて宜しいですか。	(84) そのとおりです。
(85) 測点 No.48～No.35 付近に水道用地がありますが、ここでチェックボーリング等を行うことは可能でしょうか。	(85) 可能です。詳細位置等は、別途協議いたします。
(86) No.1 発進立坑にてシールド機を投入する際、防音ハウスの部材の内、取り外しを考えているもののはありますでしょうか。	(86) 取り外さず投入可能と想定しています。
(87) No.1 発進立坑の昇降設備は、スーパー ラダーとエレベータの両方を引き継ぐと考えてよろしいでしょうか。	(87) そのとおりです。
(88) 設計書 2 頁 積算における施工地域補正ですが、記載の通り大都市と考えてよろしいでしょうか。	(88) (24)と同様です。
(89) 設計書 2 頁 積算における週休2日補正ですが、記載の通り補正なしでよろしいでしょうか。	(89) (22)と同様です。
(90) 設計書 12 頁 第 0004 号 立坑内配管工の鉄管布設メカニカル継手接合(00411)の諸雑費(率)の丸めについては、モルタル充填の歩掛も含めて全体で行うものと考えてよろしいでしょうか。異なる場合は丸めの手法についてご教示ください。	(90) そのとおりです。
(91) 設計書 14 頁 第 0006 号 00764 及び 00120 換気設備工 500mm 以下について、それぞれに電力料 Y8G2050010-00764 及び電力料 Y8G2050010-00120 が発生すると考えてよろしいでしょうか。	(91) そのとおりです。

<p>(92) 設計書 16 頁 第 0007 号 立坑設備工の仮設階段設置用材料費について、仮設階段設置用材料費として、201-002(積算)参考資料 6 頁 個別登録単価一覧表に記載の単価のみが計上されるのでしょうか。または、諸雑費が計上されるのでしょうか。諸雑費が計上される場合は、諸雑費の詳細をご教示願います。</p>	<p>(92) (62)と同様です。</p>
<p>(93) 設計書 20 頁 第 0012 号 到達立坑工の 00310 H 型鋼(中幅)SS400 588x300 について、計上されている単価は新品の購入価格が計上されていると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>(93) そのとおりです。</p>
<p>(94) 設計書 23 頁 第 0013 号 地盤改良工 00362 排水汚泥土処理の WB223770 で採用されている工事用水中モータポンプの規格は口径 <math>\phi</math> 50、全揚程 20m のものを採用されていると考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>(94) そのとおりです。</p>
<p>(95) 設計書 24 頁 第 0014 号 発進立坑用地付帶工 00400 及び 00401 横矢板設置・撤去について摘要に木矢板、LSP-III B と記載がありますが、計上される単価は、同一と考えてよろしいのでしょうか。異なる場合は単価の算出方法をご教示願います。</p>	<p>(95) そのとおりです。</p>
<p>(96) 設計書 30 頁 第 0016 号 到達立坑ヤード土留工の 00503 H 型鋼打込工(プレボーリング)について、1 本当たりの施工時間が 77.5 分/本となっておりますが、78 分/本として計算されるのでしょうか。または、77.5 分/本として計算されるのでしょうか。</p>	<p>(96) 77.5 分/本として計算しています。</p>
<p>(97) 設計書 32 頁 第 0016 号 到達立坑ヤード土留工の 00516 グラウト注入(アンカー)について、摘要欄に施工手間のみと記載がある通り、パッケージ内のセメントの材料の費用を 0 円と考えればよろしいのでしょうか。</p>	<p>(97) そのとおりです。</p>
<p>(98) 設計書 32 頁 第 0016 号 到達立坑ヤード土留工の 00594 下層路盤(車道・路肩部)について、再生クラッシャラン RC-40 ですが、埋戻し材・基礎材等のものを採用されているのでしょうか。または再生路盤材を採用されているのでしょうか。</p>	<p>(98) 再生路盤材 RC-40 を採用しています。</p>

(99) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用された配電用避雷器 8.4KV 一般型ですが、物価資料に記載の GL-B6G と考えてよろしいでしょうか。	(99) 11,400 円に損料率を乗算しています。
(100) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用された高圧ピン碍子ですが物価資料に記載の高圧ピンがいし・A 級・普通形・大・JIS C 3821 と考えてよろしいでしょうか。	(100) 1,470 円に損料率を乗算しています。
(101) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用されたステンレスベルト用締付金具ですが、物価資料に記載の SLS-1N を採用されていると考えてよろしいでしょうか。	(101) 132 円を計上しています。
(102) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用された電線 PDC 6.6kV 38sq の単価は、横浜市の公表単価 V001009004 に損料率を掛けた単価と考えてよろしいでしょうか。	(102) そのとおりです。
(103) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用された電線 IV22sq ですが、個別登録単価一覧表に記載の V001001016-00716 の単価に損料率を掛けた単価と考えてよろしいでしょうか。	(103) そのとおりです。
(104) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00716 高圧受電設備について、採用された設置棒(10φ-1500)ですが、連結設置棒φ10x1500 と考えてよろしいでしょうか。	(104) そのとおりです。
(105) 設計書 33 頁 第 0017 号 仮設電力設備工の 00718 坑内配電線路について、採用されたあと施工アンカーですが芯棒打込み式 M10×全長 60mm と考えてよろしいでしょうか。	(105) そのとおりです。
(106) 設計書 45 頁 第 0925 号 事業損失防止施設費の家屋調査について、内部調査は見込まれているものと考えてよろしいでしょうか。また、材料費は計上されているのでしょうか。	(106) そのとおりです。また、材料費については計上されています。

(107) 設計書 45 頁 第 0925 号 事業損失防止施設費の家屋調査の摘要欄に管理費区分の記載がございませんが、その他原価、一般管理費等は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。	(107) 家屋調査費は、土木工事標準積算基準(計画・調査編)(令和5年度)により積算されており、その他原価及び一般管理費を含み、管理費区分9が設定されています。
(108) 設計書 46 頁 第 0940 号 水圧試験は直管のみの数量と思われますが、曲管も水圧試験を実施した場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	(108) (33)と同様です。
(109) 設計書 46 頁 第 0940 号 水圧試験について、水圧試験に必要な水道料金及び排水費用はどのようになるのでしょうか。	(109) 水道料金及び排水費用は含まれておりません。必要に応じて、別途協議いたします。
(110) 積算での管材費による取扱いについてですが、管材費の半分の金額は共通仮設費・現場管理費の非対象になると考えてよろしいでしょうか。	(110) 水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の8頁をご参照ください。
(111) 図面 40/48 No.1 発進立坑作業床設備図の高さのまま二次覆工を行った場合、作業床及び軌条の高さが高いため管の中心とセグメント中心を合わせることができません。中心を合わせなくとも良いのでしょうか。中心を合わせるために一次覆工で使用した作業床及び軌条の盛替えが必要になりますが、その場合設計変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。	(111) (36)と同様です。
(112) 調査基準価格の算出方法について、②: 共通仮設費×0.9、④: 一般管理費×0.68を求める際、少数点以下が発生した場合は、小数点以下のままで合計した後、円止め切上げ丸めとなるのでしょうか。	(112) 横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱をご参照ください。
(113) 参考資料 個別登録単価一覧表 4~5 頁 TJ1130~TJ1260、TJ1340~TJ1400 の材料単価について、記載の単価は損料率 45% 又は 30% を考慮した単価であると考えてよろしいでしょうか。	(113) そのとおりです。
(114) 参考資料 個別登録単価一覧表 6 頁 Y3G2050010-00120 及び Y3G2050010-00764 送気管について、記載されている単価は 3 回使用を考慮した単価になっていると考えてよろしいでしょうか。	(114) そのとおりです。

(115) 参考資料 入力条件一覧表 9 頁 CB24001 号 コンクリート 枝番 00417、00133、 00140 及び 00325 について、採用されました 18-8-25(高炉)の水セメント比をご教示願います。	(115) (12)と同様です。
(116) 参考資料 入力条件一覧表 13 頁 D40LG3110 号 通信配線設備工について、電 話機の損料の単価の出典又は単価の公表をお 願いします。	(116) 電話機損料の出典元は、下水道河川局 土木工事資材等単価表(令和6年6月)です。
(117) 参考資料 入力条件一覧表 13 頁 D40LG3110 号 通信配線設備工について、通 信用ビニール電線損料の単価の出典又は単価 の公表をお願いします。	(117) 26 円を計上しています。
(118) 参考資料 入力条件一覧表 14 頁 D4DGD50110 号 パネル取付及び取除費(防 音ハウス)について、高所作業車運転費には、 個別登録単価一覧表6頁の Z4M8580100-00009 高所作業車賃料とは別に 特殊運転手および軽油代が計上されると考 えてよろしいでしょうか。	(118) 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度) 第1巻管路の 468 頁をご参照ください。
(119) 参考資料 入力条件一覧表 15 頁 DGD30320 号 換気設備工 500mm 以下 に ついて、採用されているターボ遠心式 115m <sup>3</sup> /分 1200mm/A <sub>q</sub> の単価の出典は、令和5年度建設 機械等損料表に掲載の単価と考えてよろしいで しょうか。また、採用された損料は 13 欄及び 15 欄でしょうか。	(119) (60)と同様です。
(120) 参考資料 入力条件一覧表 27 頁 WJ108090 号 鉄蓋設置について、計上されて いる無収縮モルタルはレジンコンクリート弁室用 (25kg/袋 x 76 袋)と考えてよろしいでしょうか。	(120) そのとおりです。
(121) 積算は、柱列式連続壁を ECW 工法で 行い(積算参考資料 3 頁)、仕様書1「横浜市グ リーン購入の推進に関する特記仕様書」3 頁で は、泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法と表 記されています。実際の施工では、同種工法の ECO-MW 工法等でも施工可能と考えてよろし いでしょうか	(121) 必要に応じて、別途協議いたします。

<p>(122) 図面 60/68 No.2 到達立坑部土留工仮設構造図(1)において、仮囲いが歩道を占める形状になっていますが、常設作業帯として計画されているのでしょうか。その場合、仕様書の4 安全対策－(1)開削工事の交通誘導警備員の記載のないことから、次期工事も考慮した長期的に使用可能な歩道形状になると思われますが、どのような形状をお考えでしょうか。また、常設作業帯であった場合、その常設作業帯の形状のまま立坑築造工、シールド到達工を施工すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(122) 常設作業帯として計画しています。歩道形状については、警察と道路管理者との協議によります。また、常設作業帯のまま立坑築造工、シールド到達工を施工すると想定しています。</p>
<p>(123) 図面 60/68・61/68 No.2 到達立坑部土留工仮設構造図(1)・(2)において、1段目のアースアンカーが相手に山がなく効かない場所が複数あると思われますが、施工方法(工法も含め)等、標準と異なった場合は協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(123) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(124) シールド路線において、測点No.46 付近からNo.35 付近までは水道用地となっているようです。この区間において追加土質調査を行うことは協議事項になるでしょうか。</p>	<p>(124) (85)と同様です。</p>
<p>(125) 設計書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工における「伐採 機械施工 着葉樹 C31～60cm」とは、山の上の高木5本で、歩道の樹木は「中低木伐採・抜根 樹高 201～300cm」12本に含まれると考えてよろしいでしょうか。高木×5本、中低木伐採・抜根 樹高 201～300cm×12本の位置をご教授ください。</p>	<p>(125) 高木5本は歩道上、中低木 12 本は資源循環局旭工場敷地内として計上しています。</p>
<p>(126) 到達立坑用地における現在も湧き出ている湧水の処理方法は、どのようにお考えでしょうか。水替え工等が含まれておりませんが協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(126) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(127) 本工事で計画されました工程表の公表をお願いします。</p>	<p>(127) 別添資料1をご参照ください。</p>
<p>(128) 本工事積算に使用されている積算基準・単価表・損料表・物価資料等の単価出典根拠資料と適用年月を全てご教示ください。</p>	<p>(128) (17),(18),(19),(21)と同様です。</p>
<p>(129) 本工事積算において、摘要に記載している管理費区分以外に管理費区分を設定している項目がありましたらご教示ください。</p>	<p>(129) 内訳書 第 0925 号 事業損失防止施設費の 00709～00712 家屋調査は管理費区分9を設定しています。</p>

(130) 本工事にて計上される水は、処分費(管理区分:T)として取り扱われると思ってよろしいでしょうか。	(130) そのとおりです。
(131) 本工事積算に計上されている配管工の労務費につきまして、歩掛の入力条件へ【4%】の記載ある場合以外に、4%加算されている配管工はありますでしょうか。存在する場合は4%加算されている単価項目をご教示ください。	(131) 入力条件に【4%】の記載がある配管工以外で、4%加算された単価はありません。
(132) 配管工の労務費へ4%加算した際のまるめは「なし」と考えてよろしいでしょうか。	(132) そのとおりです。
(133) 本工事積算において、コンクリートは積算条件にW/Cに関する記載はありませんが、局単価採用のため、W/C指定ありと考えてよろしいでしょうか。	(133) (12)と同様です。
(134) 本工事積算において、機械賃料の長期割引有無は、全て長期割引ありと考えてよろしいでしょうか。	(134) そのとおりです。
(135) 現場説明書 13 週休 2 日工事について 「本工事は「交替制による週休2日工事」です。」と記載がありますが、積算上、歩掛・単価・経費計算全てにおいて週休 2 日補正は適用されていないと考えてよろしいでしょうか。	(135) (22)と同様です。
(136) 内訳書第 0004 号 立坑内配管工 各歩掛に計上される配管工労務費は 4%加算し 計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご 教示ください。	(136) (5)と同様です。
(137) 内訳書第 0004 号 立坑内配管工 「コンクリート 18-8-25(高炉)」の水セメント比をご教示 ください。	(137) (12)と同様です。
(138) 内訳書第 0004 号 立坑内配管工 「(00411) 鋳鉄管布設」につきまして、モルタル 練工の数量は、小数点第 3 位(4 位を四捨五入)、小数点第 4 位のどちらでしょうか。ご教示く ださい。	(138) 小数第3位(4位を四捨五入)です。
(139) 内訳書第 0005 号 仮設備工(シールト) 「発進坑口工(AM00020)」のコンクリート 18-8-25(高 炉)の水セメント比をご教示ください。	(139) (12)と同様です。

(140) 内訳書第 0005 号 仮設備工(シールト) 「到達坑口工(AM00030)」のコンクリート 18-8-25(高炉)の水セメント比をご教示ください。	(140) (12)と同様です。
(141) 内訳書第 0005 号 仮設備工(シールト) 「支圧壁工(AM00040)」のコンクリート 18-8-25(高炉)の水セメント比をご教示ください。	(141) (12)と同様です。
(142) 内訳書第 0006 号 坑内設備工 「(00120・00764) 換気設備工 500mm 以下」につきまして、個別登録単価の「(Y3G1010010-00120・00764) 送気管 3 回使用 1/3 単価計上」は、1/3 された単価が「6,124,000 円・120,800 円」なのでしょうか、それとも個別登録単価を 1/3 して計上するのでしょうか。ご教示ください。	(142) 1/3 した単価に施工数量を乗じた金額である、6,124,000 円・120,800 円を単価登録しています。
(143) 内訳書第 0006 号 坑内設備工 「(00120・00764) 換気設備工 500mm 以下」につきまして、計上されるファンは建設機械等損料表の「遠心ファン ターボ遠心・風量 115m3/min・11.8kPa」の 9 棚、11 棚でしょうか。異なる場合は単価出典根拠をご教示ください。	(143) (60)と同様です。
(144) 内訳書第 0007 号 立坑設備工 「(00130)仮設階段設置用材料費」につきまして、個別登録単価「(Z4BLK00038-00130) 仮設階段設置用材料費」は諸雑費分を含んでいない単価のため、個別登録単価に 3%を乗じて計上すると考えてよろしいでしょうか。	(144) (62)と同様です。
(145) 内訳書第 0008 号 坑外設備工 「(00162)濁水処理設備設置・撤去」につきまして、濁水処理能力は「30~60m3/h」でしょうか。また、労務費、機械賃料の数量は設置数量+撤去数量であり、下記の通りと考えてよろしいでしょうか。 土木一般世話役:7 人 電工:5 人 設備機械工 13 人 普通作業員:8 人 ラフテレンクレーン:3 日	(145) そのとおりです。

<p>(146) 内訳書第 0008 号 坑外設備工      「(00163)濁水処理設備保守点検」につきまして、労務数量は積算基準通り下記の通りと考えてよろしいでしょうか。      設備機械工:0.2 人      普通作業員:0.5 人</p>	<p>(146) そのとおりです。</p>
<p>(147) 内訳書第 0008 号 坑外設備工      「(00164)泥土運搬」につきまして、ダンプトラック損料・ダンプトラック損耗費は、積算基準の通り「1.18 供用日」でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(147) 土木工事標準積算基準書(令和5年度)      IV-5-①-147 (6) 機械運転単価表 指定事項 機械損料数量 1.17 です。</p>
<p>(148) 内訳書第 0008 号 坑外設備工      「(00165)濁水処理設備運転」につきまして、濁水処理設備の単価根拠は R5 建設機械等損料表の「0665-018-030-001 濁水処理装置[ポータブル型・機械処理沈殿方式・脱水機付]30m3/h」の 13 欄と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(148) そのとおりです。</p>
<p>(149) 内訳書 第 0008 号 坑外設備工      「(00165)濁水処理設備運転」につきまして、電力消費量は、積算基準記載通り「173kWh」でしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(149) そのとおりです。</p>
<p>(150) 内訳書第 0012 号 到達立坑工      「コンクリート 18-8-25(高炉)」の水セメント比をご教示ください。</p>	<p>(150) (12)と同様です。</p>
<p>(151) 内訳書第 0014 号 発進立坑用地付帯工      「(00398・00399)バイプロハンマ施工による H 形鋼引抜き」につきまして、使用する損料の排出ガス対策型は、バイプロハンマが第 2 次基準、ラフテレンクレーンが第 1 次基準と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(151) そのとおりです。</p>
<p>(152) 内訳書第 0015 号 到達立坑用地付帯工      「(00533)伐採 機械施工 着葉樹 C31~60cm」につきまして、チェンソー運転費のガソリン数量は、積算基準同様の「2.3L」と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(152) そのとおりです。</p>

<p>(153) 内訳書第 0015 号 &gt;SJ0220 号単価表 高木伐根(機械施工)着葉樹 C31~60 cm 「(00556)チェンソー運転費 鋸長 350mm」につきまして、「(00533)伐採 機械施工 着葉樹 C31 ~60cm」へ計上されるチェンソー運転費同様と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(153) SJ0220 高木伐根(機械施工)着葉樹 C31~60cm は公園緑地・街路樹街庭維持管理標準歩掛表(令和6年4月)に基づき算定しています。</p>
<p>(154) 内訳書第 0015 号 &gt;SJ0220 号単価表 高木伐根(機械施工)着葉樹 C31~60 cm 「(00557)バックホウ運転」につきまして、軽油数量は「5.9L」「6.3L」どちらでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(154) 6.3L です。</p>
<p>(155) 内訳書第 0016 号 到達立坑ヤード土留工 「(00493~00512)H 形鋼打込工(プレボーリング)」につきまして、1 本当に施工時間の入力値に小数点以下が含まれている場合、歩掛数量算出時には小数第 1 位を四捨五入し、整数へまるめから算出されていますでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(155) 土木工事標準積算基準書(令和5年度) II-5-②-64 のとおりです。 歩掛数量は少数第4位を四捨五入しています。</p>
<p>(156) 内訳書第 0016 号 到達立坑ヤード土留工 「(00493~00512)H 形鋼打込工(プレボーリング)」につきまして、使用する損料のバックホウの排出ガス対策型は、第 1 次基準と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(156) そのとおりです。</p>
<p>(157) 内訳書第 0016 号 到達立坑ヤード土留工 「(00503)H 形鋼打込工(プレボーリング)」 10 本当に単価表の各数量は以下の通りでよろしいでしょうか。 土木一般世話役 2.097 人 とび工 4.194 人 普通作業員 2.097 人 クローラ式杭打機運転 13 時間 トラッククレーン運転 7.8 時間 バックホウ運転 3.9 時間 諸雑費(率+まるめ)</p>	<p>(157) 土木一般世話役 2.083 人 とび工 4.167 人 普通作業員 2.083 人 クローラ式杭打機運転 12.917 時間 トラッククレーン運転 7.75 時間 バックホウ運転 3.875 時間 諸雑費(率+まるめ)です。</p>

<p>(158) 内訳書第 0016 号 到達立坑ヤード土留工      「(00505)H 形鋼打込工(プレボーリング)」      10 本当り単価表の各数量は以下の通りでよろしいでしょうか。      土木一般世話役 1.962 人      とび工 3.925 人      普通作業員 1.962 人      クローラ式杭打機運転 12.167 時間       トラッククレーン運転 7.3 時間      バックホウ運転 3.65 時間      諸雑費(率+まるめ)</p>	<p>(158) 土木一般世話役 1.949 人      とび工 3.898 人      普通作業員 1.949 人      クローラ式杭打機運転 12.083 時間       トラッククレーン運転 7.25 時間      バックホウ運転 3.625 時間      諸雑費(率+まるめ)です。</p>
<p>(159) 内訳書第 0016 号 &gt;AM00090 号内訳書 アンカー材料費      「(00518)PC 鋼より線 SWPR7B 径 12.7」につきまして、摘要欄に「アンボンド加工」と記載がありましたが、個別登録単価「(Z004432002-00518)PC 鋼より線 SWPR7B 径 12.7」はアンボンド加工済の単価であると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(159) そのとおりです。</p>
<p>(160) 内訳書第 0017 号 仮設電力設備工      「(00716) 高圧受電設備」の端末処理処理材料につきまして、屋外の規格は「端末処理材料(CV)JCAA 規格 6KV 屋外 38mm2 3 心」、屋内の規格は「端末処理材料(CV)JCAA 規格 6KV 屋内 38mm2 3 心」を計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(160) そのとおりです。</p>
<p>(161) 内訳書第 0017 号 仮設電力設備工      「(00716) 高圧受電設備」につきまして、避雷器の単価出典根拠をご教示ください。</p>	<p>(161) (99)と同様です。</p>
<p>(162) 内訳書第 0017 号 仮設電力設備工      「(00716) 高圧受電設備」につきまして、個別登録単価「(V001001016-00716)600V ビニル絶縁電線 IV 22mm2」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に損料率を掛けた上で計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(162) (103)と同様です。</p>
<p>(163) 内訳書第 0017 号 仮設電力設備工      「(00718) 坑内配電線路」につきまして、個別登録単価「(V001005042-00718)高圧架橋ポリ絶縁ビニルシースケーブル 6KV(CV)14mm2 3 心」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(163) そのとおりです。</p>

<p>(164) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0310 単価表 低圧電動機設備 立坑上(1) 4 回路 3 年未満 個別登録単価「TJ1400、TJ1150、TJ1160、TJ1170、TJ1230」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(164) 個別登録単価「TJ1400、TJ1150、TJ1160、TJ1170、TJ1230」は、損料率が掛けられる前の単価に3年未満の損料率を掛けて、個別登録単価として計上しています。</p>
<p>(165) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0310 単価表 低圧電動機設備 立坑上(1) 4 回路 3 年未満 「(00723)丸形アース棒」「(00724)接地棒用リード端子」は V001502001 及び V001503001 に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(165) 丸形アース棒、接地棒用リード端子は全損扱いのため、損料率を掛けていません。土木工事標準積算基準書(令和5年度) II-5-⑯-15 によります。</p>
<p>(166) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0320 単価表 低圧電動機設備 立坑上(2) 2 回路 2 年未満 個別登録単価「TJ1390、TJ1140、TJ1190、TJ1180、TJ1240」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 2 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(166) 個別登録単価「TJ1390、TJ1140、TJ1190、TJ1180、TJ1240」は、損料率が掛けられる前の単価に2年未満の損料率を掛けて、個別登録単価として計上しています。</p>
<p>(167) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0320 単価表 低圧電動機設備 立坑上(2) 2 回路 2 年未満 「(00766)丸形アース棒」「(00767)接地棒用リード端子」は V001502001 及び V001503001 に 2 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(167) (165)と同様です。</p>
<p>(168) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0330 単価表 低圧電動機設備 立坑下 2 回路 3 年未満 個別登録単価「TJ1380、TJ1130、TJ1160、TJ1170、TJ1230」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(168) 個別登録単価「TJ1380、TJ1130、TJ1160、TJ1170、TJ1230」は、損料率が掛けられる前の単価に3年未満の損料率を掛けて、個別登録単価として計上しています。</p>
<p>(169) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0330 単価表 低圧電動機設備 立坑下 2 回路 3 年未満 「(00770)丸形アース棒」「(00771)接地棒用リード端子」は V001502001 及び V001503001 に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(169) (165)と同様です。</p>

<p>(170) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0340 単価表 坑内照明 2 年未満 個別登録単価「TJ1260、TJ1220、TJ1270、TJ1300、TJ1310、TJ1320」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 2 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(170) 個別登録単価「TJ1260、TJ1220」は、損料率を掛けて個別登録単価として計上しています。それ以外の個別登録単価は全損扱いのため、損料率を掛けていません。</p>
<p>(171) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0350 単価表 切羽照明 2 年未満 個別登録単価「TJ1330、TJ1340、TJ1250」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 2 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(171) 個別登録単価「TJ1340、TJ1250」は、損料率を掛けて個別登録単価として計上しています。個別登録単価「TJ1330」は全損扱いのため、損料率を掛けていません。</p>
<p>(172) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0360 単価表 工事用照明(立坑) 3 年未満 個別登録単価「TJ1330、TJ1350、TJ1210」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(172) 個別登録単価「TJ1350、TJ1210」は、損料率を掛けて個別登録単価として計上しています。個別登録単価「TJ1330」は全損扱いのため、損料率を掛けていません。</p>
<p>(173) 内訳書第 0017 号 &gt;SJ0370 単価表 工事用照明(基地内) 3 年未満 個別登録単価「TJ1330、TJ1350、TJ1200」は、損料率が掛けられる前の単価であるため、個別登録単価に 3 年未満の損料率を掛けて計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(173) 個別登録単価「TJ1350、TJ1200」は、損料率を掛けて個別登録単価として計上しています。個別登録単価「TJ1330」は全損扱いのため、損料率を掛けていません。</p>
<p>(174) 内訳書第 0017 号 仮設電力設備工 「SJ0310～SJ0370」の各単価表へ計上されている単価・個別登録単価に損料率を掛ける場合、単価のまるめは円止め(小数点以下切捨て)でしょうか。異なる場合はまるめ方法をご教示ください。</p>	<p>(174) SJ0310～SJ0370 の単価・個別登録単価に損料率を掛ける必要がある場合は、損料率を掛けた単価を個別登録単価として計上しています。</p>
<p>(175) 内訳書第 0022 号 材料費(管材費)(ダクタイル) 摘要欄へ「管理区:U」の記載がありますが、仕様書 P6 10 その他「(1) 管材料は、工事請負人の購入とする。」とありますので、内訳書内の材料費は全て支給品ではないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(175) そのとおりです。</p>

<p>(176) 内訳書第 0022 号 材料費(管材費)(ダクトタイル)</p> <p>摘要欄へ「管理区:U」の記載がある単価は、業者持ち管材費として共通仮設費・現場管理費・一般管理費それぞれの 50%が対象外となるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(176) 一般管理費は全額対象です。</p> <p>水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)をご参照ください。</p>
<p>(177) 内訳書第 0925 号 事業損失防止施設費「(00709-00712) 家屋事前調査(区分所有以外)」につきまして、建物内部調査は実施することとして積算されていますでしょうか。</p>	<p>(177) (106)と同様です。</p>
<p>(178) 総合評価落札方式実施要領の各様式における『第 4~8 号様式の注意事項』について、『1つの枠に提案内容は1つとします。1つの枠に複数の提案内容が記載されていた場合、その枠内の2つ目以降の提案は評価しません。』と記載されていますが、提案の目的を達成するための必要な技術や実施事項を記載した場合、1 つの提案として評価されるでしょうか。また、この提案が複数提案と評価された場合、減点対象となるでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(178) 総合評価落札方式実施要領書「第4~8号様式の注意事項」のとおり、1つの枠に複数の提案内容が記載されていた場合、その枠内の2つ目以降の提案は評価しません。</p>
<p>(179) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(施工上の課題に係る技術的所見)の評価内容のうちの『掘進前における事前調査及び施工計画…』の『掘進前』の解釈について、掘進前とは、シールド工事の着手前を示すのでしょうか、それとも、シールド掘進中において、これから掘進する切羽前方を示すのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(179) シールド工事の着手前を示します。</p>
<p>(180) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(施工上配慮すべき事項)の評価内容のうちの『立坑用地での工事期間中における…』の『立坑用地』の解釈について、立坑用地とは発進立坑および到達立坑のどちらかを示すのでしょうか、それとも、両立坑を示すのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(180) 発進及び到達、両立坑を示します。</p>
<p>(181) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(施工上配慮すべき事項)の評価内容のうちの『立坑用地での工事期間中における…』の『立坑用地』の解釈について、発進立坑用地および到達立坑用地の工事用地内だけを示すのでしょうか、それとも、両立坑工事用地に加えて、周辺(道路・住宅)も含むのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(181) 周辺地域を含みます。</p>

<p>(182) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(施工上配慮すべき事項)の評価内容のうちの『立坑用地での工事期間中における安全通行対策…』は、工事用地内における作業員の安全確保の提案と解釈してよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(182) 作業員の安全確保は含みません。</p>
<p>(183) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(安全管理に留意すべき事項)の評価内容のうちの『…荒天時・災害時の作業員の安全確保…』について、『災害時』とは天災的な災害(地震など)のみを示すのでしょうか。それとも、天災に加えて人為的災害(坑内火災など)も含むのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(183) 公表されている内容でご検討願います。</p>
<p>(184) 総合評価落札方式実施要領書における技術提案のうち、簡易な施工計画(安全管理に留意すべき事項)の評価内容のうちの『…大深度立坑内作業時(立坑ヤード整備時、立坑築造時含む)の作業員の安全管理…』の『大深度立坑』とは、到達立坑(H=21.1m)と比較して大深度となる発進立坑(H=43.8m)のみを示すのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(184) 発進及び到達、両立坑を示します。</p>
<p>(185) 図番号 2 平面図(1)に記載のある交通誘導員について、シールド区間の昼間 3 人はどのような目的で、どこに配置されるのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(185) 発進立坑ヤードにおいて、資機材搬出入のために配置を予定しています。警察と協議の上、交通誘導警備員を配置してください。</p>
<p>(186) 図番号 2 平面図(1)に記載のある交通誘導員について、到達立坑の昼間 5 人は、すべてが工事車両のための誘導員でしょうか、それとも、道路規制にかかわる誘導員(歩行者誘導など)も含んでいるのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(186) 工事車両誘導及び道路規制にかかわる誘導を想定しています。警察と協議の上、交通誘導警備員を配置してください。</p>
<p>(187) 図番号 24～31 配管図(1)～(8)(参考図)について、トンネル内配管工法の記載がありませんが、配管工法はその 1 工事と同じく、パイプインパイプ工法(持込工法)と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(187) そのとおりです。</p>

<p>(188) 図番号 67 No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)について、道路規制を伴う作業帯であるにもかかわらず、規制に必要な機材等が記載されていません。同様に設計書にも数量の記載がありません。これは、警察協議によって規制に必要な機材等が決定されるためであると解釈してよろしいでしょうか、その場合、技術提案として道路規制に必要な機材等の提案は可能でしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(188) 規制に必要な機材等の安全費は共通仮設費率に含まれます。警察と協議の上、規制に必要な機材等を決定してください。</p>
<p>(189) 図番号 67 No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)について、稻荷通りに設置する規制帯は常設作業帯として 24 時間連続設置すると解釈してよろしいでしょうか、それとも、昼間だけの設置とし、夜間は規制帯を撤収・道路開放するのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(189) (16)と同様です。</p>
<p>(190) 図番号 67 No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)について、稻荷通りの一部を道路占用して常設作業帯を設置していますが、交通規制としては、片側 1 車線を常に確保し、片側交互通行規制はないと解釈してよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(190) (83)と同様です。</p>
<p>(191) 図番号 67 No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)について、作業用地内への車両出入口の記載がありませんが、請負者側で自由に決められると解釈してよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(191) 車両の出入りは規制帯の一部を開放することを想定していますが、出入り箇所・交通誘導警備員の配置等は警察との協議となります。</p>
<p>(192) 図番号 67 No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)について、機械等の配置を記載されている柱列式連続壁工の配置図通りとする制約はないと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(192) そのとおりです。</p>
<p>(193) 設計書 第 0007 号内訳書 立坑設備工において、天井走行クレーンが記載されていますが、図番号 53 No.1 発進立坑基地設備概要図(参考図)には、天井走行クレーンが記載されていません。天井走行クレーンの配置図をご提示願います。</p>	<p>(193) 別添図面2をご参照ください。</p>
<p>(194) 設計書 第 0011 号内訳書 発進立坑工において、アーバンリング撤去工は計上されていますが、浮き止めアンカーの撤去が計上されていません。未計上のままでよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(194) (8)と同様です。</p>

<p>(195) 設計書 第0016号内訳書 到達立坑ヤード土留工 におけるH形鋼打込工(プレボーリング)は、3点式杭打機によるプレボーリング工法となります。図番号 60~62 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)~(3) (参考図)から推定すると、親杭の施工位置は傾斜地となっており、3点式杭打機での施工が不可能と考えられます。工事受注後の工法変更は可能でしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(195) 現場状況に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(196) 発進立坑・到達立坑における作業帯の入退場について、地域住民との協定等により、特に制限していること(作業帯への入退場可能時間など)はあるでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(196) ありません。</p>
<p>(197) 技術提案を行うにあたり、他企業との協議(警察協議等)を必要とする提案は可能でしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(197) 横浜市総合評価落札方式ガイドライン(令和6年度)のとおり履行確認が困難であると判断された場合は、技術資料の審査段階で評価されない可能性があります。</p>
<p>(198) シールド工事について、想定している標準的な工程をシールド工事日進量と合わせてご提示願います。</p>	<p>(198) 工程表は、(127)と同様です。 シールド工事日進量は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期掘進区間: 2.5m/日</li> <li>・直線掘進区間: 8.4m/日</li> <li>・直線掘進区間(<math>R &lt; 30</math>): 2.5m/日</li> <li>・直線掘進区間(<math>30 \leq R &lt; 60</math>): 4.2m/日</li> <li>・直線掘進区間(<math>60 \leq R &lt; 100</math>): 6.7m/日</li> <li>・直線掘進区間(<math>100 \leq R &lt; 150</math>): 7.6m/日</li> <li>・直線掘進区間(<math>150 \leq R &lt; 200</math>): 8.0m/日</li> <li>・到達掘進区間: 4.5m/日</li> </ul>
<p>(199) 本工事にかかわる設計成果資料のうち、詳細な土質データとシールド掘削で想定している最大レキ径、セグメントの設計条件、セグメントに作用する最大水圧についてご提示願います。</p>	<p>(199) 最大粒径 2mm 以下です。設計成果資料は、契約後に提供します。</p>
<p>(200) 本工事で想定しているシールド掘進時の坑内標準設備断面図(レール・枕木・配管類・風管・バッテリーカーの配置図)をご提示願います。</p>	<p>(200) 別添図面3をご参照ください。</p>
<p>(201) 前回工事より引き継がれる防音ハウスや天井走行クレーン、仮囲い等については現状のままの引き渡しと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>(201) そのとおりです。</p>

(202) 本工事では泥土圧シールドを採用していますが、泥水圧シールドへの工法変更の提案は可能でしょうか。ご教示願います。	(202) 工法変更の提案については、設計変更を伴うため、実施要領書8(1)キに記載されるとおり、設計書、仕様書等の内容から大幅に逸脱した技術提案となり、「より優位な評価はない」又は「評価をしない」。場合によっては実施要領書7(4)工事請負契約約款の内容及び設計図書の要件を満たしていないものとして欠格となります。
(203) 第0003号内訳書 注入プラント設備工の配管工労務単価は4%加算されるのでしょうか。ご教示お願い致します。	(203) (59)と同様です。
(204) 第0006号内訳書 配管設備工・換気設備工の配管工労務単価は4%加算されるのでしょうか。ご教示お願い致します。	(204) (59)と同様です。
(205) 第0007号内訳書 仮設階段設置用材料費について、個別登録単価一覧表の仮設階段材料費(ZABLK00038-00130)は諸雑費3%を乗じた単価でしょうか。ご教示お願い致します。	(205) (62)と同様です。
(206) 第0915号内訳書 共通仮設費 準備費の地質調査は諸経費計算において共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	(206) そのとおりです。
(207) 第0925号内訳書 共通仮設費 事業損失防止施設費の家屋事前調査・家屋事後調査は諸経費計算において共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	(207) そのとおりです。
(208) 第0925号内訳書 共通仮設費 事業損失防止施設費の観測井戸設置工・調査孔閉塞は諸経費計算において共通仮設費・現場管理費・一般管理費等の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願い致します。	(208) そのとおりです。
(209) SJ0220号 バックホウ運転の燃料消費量をご教示お願い致します。	(209) 燃料消費率は6.3L/hとなります。
(210) シールド機投入時に防音ハウスの一部取外し・復旧が必要となる場合は、協議対象と考えてよろしいでしょうか。	(210) 必要に応じて、別途協議いたします。
(211) 到達立坑ヤード土留め工施工時のNo.2到達立坑作業帶図はありますでしょうか。	(211) (9)と同様です。

(212) 設計書P20 土砂運搬工において運搬先が現→仮と記載されていますが、仮置き場は、どこにあるのでしょうか？ご教示お願いします。	(212) 位置等の指定はありません。
(213) 設計書P20 土砂運搬工において運搬先が現→仮と記載されていますが、仮置き場での作業時間制限は、あるのでしょうか？ご教示お願いします。	(213) 位置等の指定はないので、仮置き場所によります。
(214) 設計図面 60/68、61/68 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図において、アンカーを施工するようになっています。施工基面は、どのようにお考えでしょうか？ご教授お願いします。	(214) (9)と同様です。 また、最上段より施工し、施工基面を下げて各段施工することを想定しています。
(215) 設計図面 60/68、61/68 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図において、アンカーを施工するようになっています。A-A 断面の背面には、土砂が無いと思われますが、どのようにお考えでしょうか？ご教授お願いします。	(215) 現況地盤を測量し、親杭長とアンカー長の計画を行っています。現場状況に応じて、別途協議いたします。
(216) 設計図面 60/68、61/68 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図において、山留材を取り付けるようになっています。施工基面は、どのようにお考えでしょうか？ご教授お願いします。	(216) (214)と同様です。
(217) 設計図面 60/68、61/68 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図において、山留材を取り付けるようになっています。山留材の副部材の構造が記載されていません。構造の教授お願いします。	(217) 任意仮設であるため、詳細な構造等は記載しておりません。
(218) 設計図面 36/68No.2 到達立仮設図において、山留材を取り付けるようになっています。山留材の副部材の構造が記載されていません。構造の教授お願いします。	(218) (217)と同様です。
(219) 設計図面 67/68、到達立坑作業帶図は、柱列式連続壁施工時の図面になっています。施工時は、24時間歩道部を占用する作業エリアを確保できると考えてよろしいでしょうか？ご教授お願いします。	(219) (16)と同様です。
(220) 設計図面 67/68、到達立坑作業帶図は、柱列式連続壁施工時の図面になっています。施工時は、歩道部を車道部に設置するようになっていますが、車両の出入りをどのようにお考えでしょうか？ご教授お願いします。	(220) (191)と同様です。

(221) 設計図面 67/68、到達立坑作業帶図は、柱列式連続壁施工時の図面になっています。擁壁撤去時、杭打設時、残土搬出時、立坑掘削時の作業フロー図がわかりません。ご教授お願いします。	(221) (9)と同様です。
(222) 本工事の積算に使用している建設機械等損料表は、令和 5 年度版と考えてよろしいでしょうか。	(222) (21)と同様です。
(223) 共通単価表 5 頁 SJ0090 号単価表 注入プラント設備工に計上されている配管工の単価は、加算補正 1.04 がされていないと考えてよろしいでしょうか。	(223) (59)と同様です。
(224) 設計書内訳書 14 頁 第 0006 号 坑内設備工 に計上されている 00111、00117、00118、00119 配管設備工 DGD30310 に対して、諸雑費として鋼管損料の 50%計上の有無についてご教示ください。	(224) 諸雑費として鋼管損料の 50%が計上されています。
(225) 設計書内訳書 14 頁 第 0006 号 坑内設備工 に計上されている 00764、00120 換気設備工 500mm 以下 DGD30320 に対して、諸雑費として送気管損料の 20%計上の有無についてご教示ください。	(225) 諸雑費として送気管損料の 20%が計上されています。
(226) 設計書内訳書 14 頁 第 0006 号 坑内設備工 に計上されている 00764、00120 換気設備工 500mm 以下 DGD30320 に計上されている換気ファンの単価は、建設機械等損料表の分類コード 1203-038-112-001 の 9 欄、11 欄の単価が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(226) (60)と同様です。
(227) 設計内訳書 16 頁 第 0007 号 立坑設備工 に計上されている 00130 仮設階段設置用材料費 D40LH03200 に対して、諸雑費として階段材料費の 3%計上の有無についてご教示ください。	(227) (62)と同様です。
(228) 設計書 20 頁 第 0012 号内訳書 到達立坑工 に計上されている 00282 柱列式連続壁造成工(ECW 工法)削孔径 850mm、壁長 27.5m TJ0720 は、指定工法でしょうか。特記仕様書には、柱列式地下連続壁工法としか記載が有りません。柱列式地下連続壁工法ならば、他の工法でもよろしいでしょうか。	(228) 現場状況に応じて、別途協議いたします。

<p>(229) 設計書 22 頁 第 0012 号内訳書 到達立坑工において計上されている敷鉄板賃料について、賃料限度額を考慮していますでしょうか。</p>	<p>(229) 敷鉄板賃料については、供用日数 115 日で賃料を算定しているので、賃料限度額は考慮していません。</p>
<p>(230) 設計内訳書 34 頁 第 0019 号 管材等スクラップ に計上されている、00626 スクラップ ヘビーH1、00627 スクラップ ヘビーH2 の発生工種と数量内訳についてご教示ください。</p>	<p>(230) スクラップの発生工種と数量内訳は以下のとおりです。</p> <p>00626 スクラップ ヘビーH1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発進立坑鏡切 0.824t</li> <li>・到達立坑鏡切 0.856t</li> <li>・防音工鉄骨 96.049t</li> <li>・アーリング撤去 44.015t</li> <li>・発進付帯 H 鋼 82.563t</li> <li>・擁壁 H 鋼 20.790t</li> </ul> <p>00627 スクラップ ヘビーH2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発進付帯 LSP-ⅢB 5.023t</li> </ul>
<p>(231) 設計内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工 に計上されている、00610、00611 汚泥吸排車運搬 WB232010 の発生工種についてご教示ください。</p>	<p>(231) 発生工種は以下のとおりです。</p> <p>00610 汚泥吸排車運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次覆工(普通土区間)</li> <li>・到達立坑 柱列式連続壁造成工</li> </ul> <p>00611 汚泥吸排車運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次覆工(ヒ素含有土区間)</li> </ul>
<p>(232) 設計内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工 に計上されている 00610、00611 汚泥吸排車運搬を、天蓋ダンプ運搬に変更することは可能でしょうか。</p>	<p>(232) 現場状況に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(233) 設計内訳書 45 頁 第 0925 号 事業損失防止施設費 に計上されている 00709、00710 家屋事前調査、00711、00712 家屋事後調査は、精査と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(233) そのとおりです。</p>
<p>(234) 設計内訳書 46 頁 第 0935 号 役務費 に計上されている 00630 借地料(都市計画道路用地)、00631 借地料(旭区)について各々の借地期間についてご教示ください。</p>	<p>(234) 借地期間は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路用地 48 か月</li> <li>・旭区 14 か月</li> </ul>
<p>(235) 共 SJ0120 号 機械器具損料(トンネル内整備) 単価表 に計上されている、00271 機械器具損料(トンネル内整備)TJ0660 の内訳についてご教示ください。</p>	<p>(235) 設計書のとおり積算してください。水道事業実務必携(令和5年度)の 121 頁の第 7 表を参考にしています。</p>

(236) 共 SJ0130 号 機械器具損料(トンネル内配管) 単価表 に計上されている、00273 機械器具損料(トンネル内配管)TJ0670 の内訳についてご教示ください。	(236) 設計書のとおり積算してください。水道事業実務必携(令和5年度)の 124 頁の第 17 表を参考にしています。
(237) 共 SJ0140 号 機械器具損料(充填工) 単価表 に計上されている、00274 機械器具損料(充填工)TJ0680 の内訳についてご教示ください。	(237) 設計書のとおり積算してください。水道事業実務必携(令和5年度)の 188 頁の第 13 表を参考にしています。
(238) シールド掘進対象地質は、固結シルト及び砂質土と考えてよろしいでしょうか。	(238) 事前の地質調査での想定では、そのとおりです。
(239) 本工事では、ズリ鋼車にて搬出した残土を、ズリ鋼車に積載したまま天井クレーンにて立坑上に揚げて、土砂ピットに集土する考えでしょうか。	(239) そのとおりです。
(240) 本工事の個別登録単価一覧表 P5 600V ビニル絶縁電線 IV22mm <sup>2</sup> V001001016-716 及び、高圧架橋ポリ絶縁ビニルシースケーブル 6KV(CV)14mm <sup>2</sup> 3 心 V001005042-00718 は、損率がかかる前の単価と考えてよろしいでしょうか。	(240) そのとおりです。
(241) 特記仕様書 5 頁 6 建設副産物関係 「(2)建設汚泥の処分先は㈱ヨコハマ全建とっていますが、」との記載が有りますが、処分先施設に問い合わせたところ「ヒ素含有土は受け取れません」と言わされました。受入可能な処分先についてご教示ください。	(241) (32)と同様です。
(242) 内訳書 14 頁 第 0006 号 坑内整備工、換気設備工 500 mm 以下、設置・撤去、【52 m】。トンネル坑内作業以外には、送風機の設置・撤去も含まれているのでしょうか。	(242) そのとおりです。
(243) 内訳書 24 頁 第 0014 号 発進立坑用地付帯工、床掘り(旧路盤)の下の土砂掘削が発生すると思われますが、どのようにお考えですか。	(243) 現場状況に応じて、別途協議いたします。
(244) 内訳書 25 頁 第 0015 号 到達立坑用地付帯工、仮囲い設置・撤去の仮囲いの詳細仕様についてご教示下さい。	(244) 仕様等は指定していません。現場状況に応じて、別途協議いたします。

(245) 内訳書 32 頁 第 0016 号 到達立坑ヤード土留工、床掘り 6,154m <sup>3</sup> は、親杭・横矢板で土留したヤード内の掘削と考えるのでしょうか。	(245) そのとおりです。
(246) 内訳書 32 頁 第 0016 号 到達立坑ヤード土留工、路床路盤、下層路盤、表層はヤード内を舗装するということでしょうか。その場合の舗装構造についてご教示下さい。	(246) 下層路盤 RC-40 100mm、表層 再生密粒 As 50mm としています。
(247) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、土砂等運搬 6,140m <sup>3</sup> は到達立坑ヤード土留工の床掘りが該当するのでしょうか。該当するのだとすると、床掘りは 6,154m <sup>3</sup> で、14m <sup>3</sup> 合いません。ご教示下さい。	(247) そのとおりです。14m <sup>3</sup> については、路床盛土として使用を予定しております。
(248) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理の 1,275m <sup>3</sup> は、到達立坑の仮置き場への運搬土砂 364m <sup>3</sup> +936m <sup>3</sup> =1,300m <sup>3</sup> でしょうか。数量が 25m <sup>3</sup> 合いません。ご教示下さい。	(248) ソイルセメント分を別途、産業廃棄物処分費(安定型 指定処分 南本牧最終処分場)として計上しています。
(249) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、殻運搬 48m <sup>3</sup> は、どこの As 殻が該当するのでしょうか。	(249) 内訳書 第 0014 号 発進立坑用地付帯工の舗装版破碎で発生する As 殻に該当します。
(250) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理 9.8m <sup>3</sup> は、どこの As 殻が該当するのでしょうか。	(250) 内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【舗装撤去】の舗装版破碎で発生する As 殻に該当します。
(251) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、土砂等運搬 248m <sup>3</sup> の旧路盤は、発進立坑用地付帯工の床掘り 248m <sup>3</sup> でよろしいでしょうか。	(251) そのとおりです。
(252) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理 1.4m <sup>3</sup> は、どこの旧路盤材が該当するのでしょうか。	(252) 内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【用地整備】【側溝・柵撤去】の掘削で発生する旧路盤に該当します。
(253) 内訳書 35 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、殻運搬 38m <sup>3</sup> は、どこの無筋 Co が該当するのでしょうか。	(253) 内訳書 第 0005 号 仮設備工(シールド)の発進坑口工、支圧壁工、内訳書 第 0010 号 防音工の構造物とりこわしで発生する無筋 Co に該当します。

(254) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理 15m3 は、どこの無筋 Co が該当するのでしょうか。	(254) 内訳書 第 0005 号 仮設備工(シールド)の到達坑口工、内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【用地整備】【側溝・柵撤去】【人孔設置撤去】の構造物とりこわしで発生する無筋 Co に該当します。
(255) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理 294m3 は、発進立坑用地付帯工の構造物こわし 294m3 でしょうか。	(255) 内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【擁壁撤去】の構造物とりこわしで発生する有筋 Co に該当します。
(256) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、発生土・As 塊・Co 塊処理 100m3 は、どこの産廃が該当するのでしょうか。	(256) 内訳書 第 0005 号 仮設備工(シールド)の到達坑口工、内訳書 第 0012 号 到達立坑工、内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【擁壁撤去】で発生するソイルセメント、モルタルに該当します。
(257) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、汚泥吸排車運搬 3,244m3 は、柱列式連続壁の汚泥でしょうか。その場合、汚泥吸廃車で吸引は可能とお考えでしょうか。	(257) 可能と考えています。現場状況に応じて、別途協議いたします。
(258) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、汚泥吸排車運搬 9,130m3 は。シールド一次覆工で発生する汚泥でしょうか。図面 53/68 発進立坑基地設備概要図(参考図)では、土砂ピットからバックホウで積込の記載があります。汚泥吸廃車で吸引は可能とお考えでしょうか。	(258) 可能と考えています。現場状況に応じて、別途協議いたします。
(259) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、積込(ルーズ)420m3 は、どこの土砂が該当するのでしょうか。	(259) 内訳書 第 0020 号 処分場等への運搬工 仮→処の As、無筋 Co、有筋 Co 及び産廃に該当します。
(260) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、積込(ルーズ)1,276m3 は、到達立坑の床掘り 121m3+242m3+849m3+87m3=1299m3 でしょうか。23m3 合いません。ご教示下さい。	(260) 内訳書 第 0020 号 処分場等への運搬工 仮→処の発生土及び旧路盤に該当します。
(261) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品運搬 5.9t 木くずは、発進立坑用地で発生する横矢板のことでしょうか。	(261) そのとおりです。
(262) 内訳書 36 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品積込・荷卸 5.9t 木くずは、発進立坑用地で発生する横矢板のことでしょうか。	(262) そのとおりです。

(263) 内訳書 37 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品運搬 0.205t木くずは、どこの木くずのことでしょうか。	(263) 内訳書 第 0014 号 発進立坑用地付帯工の横矢板撤去で発生する木くずです。
(264) 内訳書 37 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品積込・荷下 0.205t木くずは、どこの木くずのことでしょうか。	(264) 内訳書 第 0014 号 発進立坑用地付帯工の横矢板撤去で発生する木くずです。
(265) 内訳書 37 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品運搬 2.232t の生木は、到達立坑用地付帯工の【樹木撤去】が該当するのでしょうか。	(265) そのとおりです。
(266) 内訳書 37 頁 第 0020 号 処分場等への運搬工、現場発生品および支給品積込・荷卸 2.232t の生木は、到達立坑用地付帯工の【樹木撤去】が該当するのでしょうか。	(266) そのとおりです。
(267) 下 AM00010 号 機械器具損料(一次覆工)の 00200 機械器具損料(一次覆工)工場製作の内訳についてご教示下さい	(267) シールド機本体、工場内組立、試験運転費及び設計費です。
(268) 下 AM00010 号 機械器具損料(一次覆工)の 00202 機械器具損料(一次覆工)の内訳についてご教示下さい。	(268) シールド機本体関係、パワーユニット関係、駆動用モーター関係、油圧・電気機器関係、その他、附属機器他です。
(269) 共 SJ0040 号 軌条設備工、レール損料(資材運搬用)はバッテリーロコ、ずり鋼車、セグメント台車運搬用と考えてよろしいでしょうか。	(269) そのとおりです。
(270) 共 SJ0120 号 機械久具孫朗(トンネル内整備)の機械器具損料(トンネル内整備)の内訳についてご教示下さい。	(270) (235)と同様です。
(271) 共 SJ0130 号 機械器具損料(トンネル内配管)の機械器具損料(トンネル内配管)の内訳についてご教示下さい。	(271) (236)と同様です。
(272) 共 SJ0140 号 機械器具損料(充填工)の機械器具損料(充填工)の内訳についてご教示下さい。	(272) (237)と同様です。
(273) 図面 66/68 No.2 到達付帯工図(4)(参考図)のブロック積法枠擁壁 No.17 撤去のコンクリート杭は、引抜きをお考えですか。あるいはこわしをお考えでしょうか。	(273) 構造物とりこわしで計上しています。

(274) 総合評価対策実施要領書 第4～8号様式の注意事項に「一つの枠に提案内容は一つ」と記載があります。一つの提案内容に対して複数の実施事項を記載することは、全ての実施事項が評価対象となりますか。	(274) (178)と同様です。
(275) 総合評価対策実施要領書 第4～8号様式の記入に当たり、赤文字や強調文字、アンダーライン等の文字飾りの使用は可能でしょうか。	(275) 横浜市総合評価落札方式ガイドライン(令和6年度)のとおり、文字サイズは 10.5 ポイント以上でフォントの指定はなく、モノクロだけでなく、カラーも可とします。
(276) 図面 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)60/68 に、破線で記載されている長方形は何を表現しているのでしょうか。	(276) 次回工事の発進立坑として予定しているため、防音ハウスを表現しています。
(277) 図面 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)60/68 に車両出入口(位置、仕様)の記載がありませんが、どのようにお考えでしょうか。	(277) (191)と同様です。
(278) 図面 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)60/68 に仮囲いの記載がありますが、車道および歩道を使用しています。常設の作業帶として考えてよろしいでしょうか。	(278) (16)と同様です。
(279) 図面 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)60/68 に仮囲いの記載がありますが、車道および歩道を使用しています。歩道は通行止めとして考えてよろしいでしょうか。	(279) 図番 67/68 のように車道幅員を減少させて、歩行者通路を確保します。
(280) 図面 No.2 到達立坑作業帶図(立坑築造時)(参考図)67/68 に歩道の切回しを含む作業帶の記載がありますが、終日の作業帶として考えてよろしいでしょうか。	(280) (16)と同様です。
(281) 図面 No.2 到達立坑作業帶図(立坑築造時)(参考図)67/68 に歩道の切回しを含む作業帶の記載がありますが、土留工や付帯工の施工時も同様として考えてよろしいでしょうか。	(281) そのとおりです。
(282) 設計書 No.2 到達立坑ヤード部土留工の親杭打設は、三点杭打機での施工と確認できますが、施工不可の場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	(282) (195)と同様です。

(283) 各種検討のため想定工程表、数量計算書、土留めの計算書のご掲示をお願いします。	(283) 想定工程表は、別添資料1を参照してください。数量計算書、土留めの計算書は、契約後に提供いたします。
(284) 図面番号 2/68～10/68 の平面図および 11/68～20/68 の縦断図(参考図)に、No.1～No.7 のボーリング位置が表示されています。ボーリング柱状図、土質試験結果のご提示をお願いします。	(284) 契約後に提供いたします。
(285) 設計書 第 0012 号 内訳書では、到達立坑の柱列式連続壁が ECW 工法となっていますが、他の泥土発生量を低減する工法に変更することは可能でしょうか。	(285) 必要に応じて、別途協議いたします。
(286) 到達用地付帯工の着手時期に、制限はないと考えてよろしいでしょうか。	(286) 地歴調査仕様書に記載のあとおり、工事着手前に「ダイオキシン類管理対象地における土地の形質の変更届出書」の許可がおりるよう申請期間も考慮してください。
(287) 設計書 第 0012 号 内訳書では、到達立坑の柱列式連続壁の芯材継手箇所が合計で 52 箇所になっているので、芯材 1 本当りの継手箇所は 1 箇所と考えられます。芯材長が 24.5m となっているので、L=12m 以上の鋼材の運搬が必要となります、運搬が不可能な場合は継手箇所を変更すると考えてよろしいでしょうか。	(287) 現場状況に応じて、別途協議いたします。
(288) 図面番号 61/68 の No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図では、L=13m の H 形鋼を打込む計画となっています。設計書 第 0016 号 内訳書では継手材が計上されていないので、L=13m の H 形鋼に継手は設けないと考えられます。L=13m の鋼材の運搬が不可能な場合は、継手箇所を設けると考えてよろしいでしょうか。	(288) 現場状況に応じて、別途協議いたします。
(289) 設計書 第 0012 号 内訳書の床掘り[掘削深さ 5m 超 20m 以下]、[掘削深さ 20m 超]では、掘削補助として小型バックホウ山積 0.08m <sup>3</sup> が計上されていますが、掘削箇所の土質が硬いため、小型バックホウ山積 0.08m <sup>3</sup> での掘削が不可能な場合は、変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	(289) 現場状況に応じて、別途協議いたします。

<p>(290) 設計書 第0012号 内訳書では、到達立坑掘削時の柱列式連続壁内側のソイルセメント研りおよび研り殻の運搬・処分が計上されていません。変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(290) バックホウ掘削を想定しているため、発生土の床掘り、運搬費と合算して計上しています。処分費については、産業廃棄物処分費として計上しています。</p>
<p>(291) 設計書 第0016号 内訳書に下層路盤および表層が819m<sup>2</sup>計上されていますが、施工箇所の平面図のご提示をお願いします。また、施工時期は到達立坑ヤードの土留め工、床掘りが完了後、立坑の柱列式連続壁工の着工前に施工すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(291) 施工箇所の平面図については、契約後に提供いたします。施工時期は、到達立坑築造後の施工と考えております。</p>
<p>(292) 設計書 第0011号 内訳書の「改良土(購入)運搬工 10tプラント～仮置場」は、「プラント～現場」の誤りではないでしょうか。</p>	<p>(292) 「プラント～現場」と表記した代価がないため、便宜上、使っていますが、運搬距離は、「プラント～現場」としていますので、仮置場を現場と読み替えてください。</p>
<p>(293) 設計書 第0011号 内訳書では改良土を購入し、現場まで 13.9km 運搬することになっています。改良土を購入するプラント位置および現場までの運搬経路のご提示をお願いします。</p>	<p>(293) プラント(横浜市鶴見区末広町1丁目6-1)から発進立坑(横浜市神奈川区羽沢町1176-1)までの一般道路を使用する経路となります。</p>
<p>(294) 設計書 第0021号 内訳書で、建設発生土処分費の欄に「指定処分 大黒ふ頭中継所」と記述がありますが、普通土の処分先は「大黒ふ頭中継所」と考えてよろしいでしょうか。また、現場から大黒ふ頭中継所までの運搬経路のご提示をお願いします。</p>	<p>(294) そのとおりです。発進立坑(横浜市神奈川区羽沢町1176-1)または、到達立坑(横浜市旭区白根2丁目8-1)から大黒ふ頭中継所(横浜市鶴見区大黒ふ頭20)までの一般道路を使用する経路となります。</p>
<p>(295) 施工条件明示書 P5 の建設副産物関係に、「(2)建設汚泥(舗装の切断作業時に発生する濁水等を除く)の処分先は(株)ヨコハマ全建」と記述されています。設計書 第0020号 内訳書で、ヒ素含有の汚泥 9,130m<sup>3</sup> を運搬距離 22.6km 以下の場所に運搬する記述がありますが、運搬先は(株)ヨコハマ全建 リサイクルセンター金沢工場と考えてよろしいでしょうか。また、現場からリサイクルセンター金沢工場までの運搬経路のご提示をお願いします。</p>	<p>(295) ヒ素含有汚泥 9,130m<sup>3</sup> の運搬先は、(株)ヨコハマ全建ではなく、川崎市川崎区になります。</p>
<p>(296) 設計書 第0015号 内訳書で、現場から 3.3km 先の仮置場までの殻運搬と、現場から仮置場(2km 以下)までの土砂運搬が計上されています。殻と土砂は同じ仮置場に運搬する計画でしょうか。また、仮置場の詳細な位置図および運搬経路のご提示をお願いします。</p>	<p>(296) 殻と土砂は同じ仮置場に運搬する計画です。仮置き場については、(212)と同様です。</p>

(297) 設計書 第 0011 号 内訳書の「機械投入埋戻工(一般土工 改良土購入)」は、防音ハウスを撤去後に施工すると考えてよろしいでしょうか。	(297) そのとおりです。
(298) 設計書 第 0011 号 内訳書の「機械投入埋戻工(一般土工 改良土購入)」の「埋戻し最大埋戻幅 4m 以下」の項目では、使用機械としてバックホウ山積 0.8m <sup>3</sup> が計上されています。バックホウ山積 0.8m <sup>3</sup> を使用して改良土を発進立坑内に投入することは不可能と思われますが、別途、投入機械・設備が必要となった場合は変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	(298) 現場状況に応じて、別途協議いたします。
(299) 図面番号 2/68 平面図(1)の施工条件の施工種別で、Φ 1100mm 配管工(昼夜間施工)、エアミルク充填工(昼間施工)となっています。Φ 1100mm 配管工およびエアミルク充填工は、防音ハウス内で施工すると考えてよろしいでしょうか。	(299) そのとおりです。
(300) 設計書 第 0002 号 内訳書の「機械器具損料(一次覆工)」の坑内土砂搬出方法についてご教示願います。	(300) (239)と同様です。
(301) 設計書 第 0002 号 内訳書の「切羽及び坑内作業工直線掘進区間」の日進量は、何 m をお考えでしょうか。	(301) (198)と同様です。
(302) 図面番号 2/68 の平面図(1)の施工種別 Φ 1800mm 泥土圧式普通シールド工法(昼夜間施工)】と記載がありますが、時間等の制約はありますでしょうか。	(302) 現段階では、ありません。
(303) 設計書 P.1 の工事概要では、一次覆工鋼製セグメント 外径 1800mm 2631m と長距離掘進なっておりますが、ビット交換を行わない設計でよろしいでしょうか。	(303) そのとおりです。
(304) 設計書 第 0002 号 内訳書の「機械器具損料(一次覆工)」の内訳のご開示をお願いします。	(304) 下 AM00010 号をご参照ください。

(305) 建設汚泥の処分先は(株)ヨコハマ全建とし、運搬費と処分費の総額が実際に搬入する産業廃棄物許可施設を利用した方が安価になったときは、変更します。とされていますが、高価となる処分箇所の選定を承諾いただくことは可能でしょうか。	(305) 別途協議により承諾することは可能ですが、設計変更の対象にはなりません。
(306) 建設汚泥の処分先は(株)ヨコハマ全建とし、運搬費と処分費の総額が実際に搬入する産業廃棄物許可施設を利用した方が安価になったときは、変更します。とされていますが、汚泥の性状等により、指定箇所では受け入れられないこととなつた場合も、変更すると考えてよろしいでしょうか。	(306) 必要に応じて、別途協議いたします。
(307) 第 0002 号一次覆工(鞘管工)の施工は、8:00～17:00、20:00～翌 5:00 の 2 交代制であると考えてよろしいでしょうか。	(307) そのとおりです。
(308) 第 0002 号一次覆工(鞘管工)の施工について、個別登録単価として記載されている各区間ごとの日進量をご提示願います。	(308) (198)と同様です。
(309) 第 0002 号一次覆工(鞘管工)の施工について、夜間の防音ハウス外での作業、資材、土砂の搬入搬出等に関する制約は、無いものと考えてよろしいでしょうか。	(309) 発進立坑用地周辺は住宅地のため、夜間の工事車両の出入りは見込んでいません。
(310) 第 0003 号二次覆工(配管工)の施工時間は、配管、充填ともに昼間作業であると考えてよろしいでしょうか。	(310) 図面 2/68 の施工条件のとおりです。
(311) 第 0003 号二次覆工(配管工)の配管、充填のどちらかの作業を夜間施工とすることは可能でしょうか。	(311) 必要に応じて、別途協議いたします。
(312) 第 0004 号立坑内配管工 コンクリートの 18-8-25(高炉)は、[Z002010001]18-8-25(20) 水セメント比 60%以下が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(312) そのとおりです。
(313) 第 0006 号坑内設備工、換気設備工 500mm 以下に計上される送風機、ターボ遠心式 115m3/分 1200mm/Aq は、建設機械等損料表の 9 棚、11 棚が採用されていると考えてよろしいでしょうか。	(313) (60)と同様です。

(314) 第 0007 号立坑設備工、第 0020 号坑外設備工について、シールド掘削汚泥の搬出方法が、30m3MP鋼製水槽から、汚泥吸排車での積込運搬で計上されておりますが、搬出方法の変更は、任意でしょうか、指定でしょうか。	(314) 任意となります。
(315) 第 0010 号防音工 パネル取付及び取除費(防音ハウス)の高所作業車は高所作業車(トラック製装リフト車)ブーム型標準デッキタイプ。作業床高さ 12m が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(315) 個別登録単価一覧表の高所作業車賃料トラック架装リスト・ブーム型直伸・屈折式作業床高さ 12m が計上されています。
(316) 第 0010 号防音工 換気工の電力料は高圧常時で個別登録単価と同額の単価が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(316) 個別登録単価一覧表の電力料(Y017500001-00395)が計上されています。
(317) 第 0012 号到達立坑工 切梁・腹起し設置のクレーン排対基準は、2011 年基準と考えてよろしいでしょうか。	(317) 土木工事標準積算基準書(令和5年度)II-5-⑥-1 のとおりです。
(318) 第 0014 号到達立坑用地付帶工 バイブロハンマ施工による H 形鋼引抜きのラフタークレーンの排対基準は 1 次であると考えてよろしいでしょうか。	(318) (151) と同様です。
(319) 第 0012 号到達立坑工 コンクリートの 18-8-25(高炉)は、[Z002010001]18-8-25(20) 水セメント比 60% 以下が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(319) そのとおりです。
(320) 第 0016 号到達立坑ヤード土留工 下層路盤(車道・路肩部)の再生クラッシャラン RC-40 は、[Z100022978]40~0mm (RC-40) 再生路盤材、溶融スラグなしが計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(320) そのとおりです。
(321) 第 0022 号材料費(管材費)(ダクトタイル)について、管理区:U の合計金額の 1/2 を、共通仮設費率計上対象額および現場管理費率計上対象額から控除されていると考えてよろしいでしょうか。	(321) 水道局土木工事積算基準(令和6年6月版)の8頁をご参照ください。

(322) 下 AM00030 号到達坑口工 コンクリートの 18-8-25(高炉)は、[Z002010001]18-8-25 (20) 水セメント比 60%以下が計上されていると考えてよろしいでしょうか。	(322) そのとおりです。
(323) 下 AM00070 号鏡切り工(発進立坑) 足場工のクレーンは低騒音、排対 3 次基準と考えてよろしいでしょうか。	(323) 土木工事標準積算基準書(令和5年 7月)第II編第5章⑦-1 足場工に記載のとおりです。
(324) 共 SJ0230 号機械ボーリング工到達立坑土質ボーリング(ソコア)の内訳には、安全費は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	(324) そのとおりです。
(325) 本工事におけるそれぞれの工種の施工区分をご教示願います。(例:シールド工(昼間16 時間))また時間制約のある工種があればご教示願います。	(325) 図面 2/68 の施工条件のとおりです。 時間制約のある工種はありません。
(326) 交通誘導警備員の配置図面をご提示願います。	(326) 警察と協議の上、交通誘導警備員を配置してください。
(327) 立坑の車両搬入について 搬入出は昼間のみでしょうか。夜間は可能でしょうか。	(327) 発進立坑については、(309)と同様です。 到達立坑についても、夜間の工事車両の出入りは見込んでいません。
(328) 設計で使用されたボーリングデータとボーリング位置の情報をご提示ねがいます。	(328) 契約後に提供いたします。
(329) シールド掘進について 本工事は口径が小さく、長距離施工という特性があり、これを考慮した設計がされていると考えます。設計上の各日進量をご教示願います。	(329) (198)と同様です。
(330) シールド掘進について 設計条件と異なるために設計日進量の確保ができない場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	(330) 必要に応じて、別途協議いたします。
(331) ICT・IoT 施工の提案などを行う際にシステムの詳細等が文章だけでは説明が難しい場合、その内容の補足する資料(パンフレット等)を技術資料に添付して提出することは可能でしょうか。またその場合の評価はどのようにになりますか。ご教示願います。	(331) 総合評価落札方式実施要領書「第4～8号様式の注意事項」のとおり、文章のみで表現してください。
(332) 到達立坑ヤードの仮舗装構造をご教示願います。	(332) (246)と同様です。

(333) 交通管理者との協議により、交通誘導員が増員となった場合は設計変更協議の対象と考えてよいでしょうか。	(333) 必要に応じて、別途協議いたします。
(334) 前回工事の発進立坑は先行削孔・砂置換で施工されております。本工事の発進防護が薬液注入工法となっておりますが、本来薬液注入工法は地山の止水効果を期待するものであり、無転圧または無締固めの坑口部の土質強度を上げることには期待できないと考えます。受注後の協議により発進防護工法の変更が必要と判断された場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	(334) 必要に応じて、別途協議いたします。
(335) 受注後、土質データの入手またボーリング調査の結果により土質条件が設計と異なると確認された場合は、一時覆工の進捗・歩掛り変更、掘削土量も含めた設計の変更を行う認識でよろしいでしょうか。	(335) 必要に応じて、別途協議いたします。
(336) 発進立坑シールド機投入時、既設防音ハウスの一部取り外し、復旧が必要と判断された場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	(336) 必要に応じて、別途協議いたします。
(337) 鞘管工及びトンネル内配管工の昼夜間施工は、一班(8時～17時)、二班(20時～翌日5時)でお考えですか。	(337) (307)と同様です。
(338) 防音工について、防音ハウスのパネル、鉄骨、シャッターは前工事で購入済みで、今回工事では解体費用と、スクラップ費用を計上すると考えてよろしいですか。	(338) そのとおりです。
(339) 防音工について、防音ハウスの換気ファン4台は、前工事から引き継ぎ、今回工事分の運転損料と供用損料を計上すると考えてよろしいですか。	(339) 換気ファンについては、引き継ぎを想定していません。別途、換気工を計上しています。
(340) 換気工(枝番 00395)において、換気ファン1台当りの電力量は、機関出力×0.681×16時間×運転日数(計算途中での端数処理なし)、計算後の数量の端数処理は、小数点以下第四位を四捨五入し、小数点以下第三位まで計上していますか。	(340) 個別登録単価一覧表に記載の単価で積算してください。

(341) 天井クレーンは前工事から引き継ぎ、損料は個別登録単価一覧表 TJ0500 及び TJ0670 の、「機械器具損料 1 式」に含まれていると考えてよろしいですか。	(341) (72)と同様です。
(342) 本工事の配管工の労務単価は、全ての工種で公共工事設計労務単価に 4%を加算した額で積算していますか。	(342) 水道事業実務必携に基づく歩掛およびそれに準ずる水道工事にかかる歩掛に構成される配管工の労務単価について、4%の加算補正をしています。水道事業実務必携 1-2-1-2 労務費によります。
(343) 個別登録単価表 TJ1130～TJ1260 の遮断器、ケーブル、照明器具の単価は、全て損料率を乗算した後の単価であり、この単価がそのまま設計書の各枝番で使用されていると考えてよろしいですか。	(343) (113)と同様です。
(344) 個別登録単価表 TJ1340～TJ1400 の照明器具、仮設ボックスの単価は、全て損料率を乗算した後の単価であり、この単価がそのまま設計書の各枝番で使用されていると考えてよろしいですか。	(344) (113)と同様です。
(345) 個別登録単価一覧表 Y3G1010010-120 及び Y3G1010010-00764 の送気管の単価は、双方共に 1/3 を乗算した後の単価であり、この単価がそのまま設計書の各枝番で使用されていると考えてよろしいですか。	(345) そのとおりです。
(346) 第 0019 号管材等スクラップ内訳書、表内の 4 項目は、各々何を対象としているのかご教示ください。	(346) スクラップ ヘビーH1、ヘビーH2 は、(230)と同様です。  00628 スクラップ(鉄) ヘビーH3 ・切管残り 00629 スクラップ(鋼等) ヘビーH4 ・フェンス ・仮囲い ・門扉 ・蓋
(347) 個別登録単価一覧表 TJ0060 切羽及び坑内作業工(初期掘進区間)について、今回工事では直線区間が 22.3m、R40 曲線区間が 32.7m となりますが、直線区間・曲線区間とも同一の日進量でお考えですか。	(347) (198)と同様です。

<p>(348) 個別登録単価一覧表 TJ0150 坑外作業工(直線掘進区間)の単価が過小のように思われます。切羽及び坑内作業工(直線区間)の日進量と整合は取れていますか。また日進量は何mでお考えですか。</p>	<p>(348) 単価については、見積徴収した結果を採用しております。日進量については、(198)と同様です。</p>
<p>(349) 個別登録単価一覧表、 Z4BLK00038-00130 仮設階段設置用材料費の単価は、諸雑費 3%を含まない単価と考えてよろしいですか。</p>	<p>(349) (62)と同様です。</p>
<p>(350) 仮設階段設置用材料費(枝番 00130)1m 当りの内訳は、 ・Z4BLK00038-00130 仮設階段設置用材料費 1m ・諸雑費 上記材料費の 3%(率+まるめ) ですか。</p>	<p>(350) (62)と同様です。</p>
<p>(351) 到達立坑ヤード土留杭はプレボーリング工法で積算されていますが、No.1 ボーリングデータから、砂質泥岩層で、平均 N 値は 50 を超えていると推定されます。積算基準書のアースオーナー規格選定図では、平均 N 値は 50 までとなっており、プレボーリング工法の適用範囲外ではないでしょうか。</p>	<p>(351) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(352) 到達立坑ヤード土留杭は法面に打設するため、土足場やステージ等で重機足場を設けないと、三点式杭打機での施工は困難と思われます。どのようにお考えですか。</p>	<p>(352) (9)と同様です。</p>
<p>(353) 高圧受電設備(枝番 00716)における避雷器 8.4kV,一般形は、建設物価 5 月号の「高圧用避雷器(アレスタ) GL アレスタ GL-B6G 8.4kV 一般型 酸化亜鉛形 音羽電機工業」の全国単価に、3 年未満の損料率を乗算した単価で計上していますか。異なる場合は製品名をご教示ください。</p>	<p>(353) (99)と同様です。</p>
<p>(354) 高圧受電設備(枝番 00716)における端末処理材料屋外、6.6kV,38sq-3C は、物価資料 5 月号の「端末処理材料(電力ケーブル用) 6kV テープ巻型(B)圧着・圧縮方式(屋外) 38mm2 3 心 6CO3-38 JCAA 規格」で計上していますか。異なる場合は規格をご教示ください。</p>	<p>(354) 16,300 円を計上しています。</p>

(355) 高圧受電設備(枝番 00716)における端末処理材料屋内、6.6kV,38sq-3C は、物価資料5月号の「端末処理材料(電力ケーブル用) 6kV テープ型(B)圧着・圧縮方式(屋内) 38mm <sup>2</sup> 3 心 6CI3-38 JCAA 規格」で計上していますか。異なる場合は規格をご教示ください。	(355) 12,200 円を計上しています。
(356) 高圧受電設備(枝番 00716)における電線 IV,22sq は、個別登録単価一覧表 V001001016-00716 600V ビニル絶縁電線 IV 22 mm <sup>2</sup> の単価に、3 年未満の損率を乗算した単価で計上していますか。	(356) (103)と同様です。
(357) シールドマシンについて、テールグリス給脂装置は計上していますか。また計上している場合、個別登録単価 TJ0490、TJ0500 のどちらに計上していますか。	(357) TJ0490 にて計上しています。
(358) 個別登録単価一覧表 TJ0490 機械器具損料(一次覆工)工場製作 1 式の内訳は、シールド本体、テールシール、カッターボディ、エレクター本体、スクリューコンベア、中折れ装置、シールドジヤッキ用スプレッダー、工場内組立試験運転費、設計費、諸経費ですか。	(358) そのとおりです。
(359) シールドマシンの梱包輸送費、現地組立費、現地指導員派遣費は、個別登録単価一覧表 TJ0500 機械器具損料(一次覆工)1 式に含まれているのでしょうか。	(359) そのとおりです。
(360) 地歴調査仕様書 2-(1)-オの文言について、当初積算には「ダイオキシンの測定費用」は含まれていますか。その場合は頻度等ご教示ください。	(360) 当初積算には含まれていません。必要に応じて、別途協議します。
(361) 到達立坑部の仮設階段は、次工事で継続して使うため残置と思われます。リース品(基本料+今回工事分の賃料)、購入品のどちらで見積すればよろしいですか。	(361) 個別登録単価一覧表の仮設階段設置用材料費(Z4BLK00038-00130)の金額のとおり積算してください。
(362) 土砂ピットの鋼製水槽 30m <sup>3</sup> の損料は、個別登録単価一覧表、TJ0500 機械器具損料(一次覆工)1 式に含まれていると考えてよろしいですか。	(362) そのとおりです。

(363) 到達立坑部の土工、アンカー削孔は全て土砂相当で積算されていますが、No.1 ポーリング図から、軟岩ではないでしょうか。最大 N 値、一軸圧縮強度をご教示ください。また土質が軟岩相当と判断された場合は、設計変更対象と考えてよろしいですか。	(363) 土質調査資料は契約後に提供いたします。必要に応じて、別途協議いたします。
(364) 鋳鉄管布設 メカニカル継手接合(枝番 00411)について、代価表は1 口当り、10 口当りのどちらで作成していますか。	(364) 水道事業実務必携の 54 頁のとおりです。
(365) 鋳鉄管布設 メカニカル継手接合(枝番 00411)について、代価内のモルタル練工の数量の端数処理は、以下のどちらで積算していますか。 ①小数点以下第四位まで計上 ②小数点以下第四位を四捨五入し、小数点以下第三位まで計上	(365) (58)と同様です。
(366) コンクリート(枝番 00133、00140、00145、00325、00417)における生コンクリート規格はいずれも、水セメント比指定なしでよろしいですか。	(366) (12)のとおりです。
(367) 換気設備工 500 mm 以下(枝番 00764 及び 00120)の入力条件に【694 日】、【1090 日】とあるのは、ターボ遠心式ファンの運転損料(9 欄)を 694 日、供用損料(11 欄)を 1090 日計上という意味でしょうか。	(367) そのとおりです。
(368) H 型鋼打込工(プレボーリング)(枝番 00503、00505、00506、00510、00512)において 1 本あたり施工時間がそれぞれ 77.5 分、72.5 分、67.5 分、42.5 分、37.5 分となっています。これらについて、歩掛計算時の施工時間の端数処理方法は以下のどちらで積算していますか。 ① 1 本当り施工時間は小数点以下第一位を四捨五入(例:77.5 分→78 分) ② 1 本当り施工時間は端数処理なし(例:77.5 分→77.5 分)	(368) ②です。
(369) H 形鋼打込工(プレボーリング)となつておりますが、縦断図(1)によりますと寝入れ部は N 値 50 以上と想定されプレボーリングでの施工は困難と思われます。その際は設計変更の対象ということでおろしいでしょうか。	(369) 必要に応じて、別途協議いたします。

(370) バイプロハンマー施工によるH形鋼引抜(枝番 00588)22本とありますが、図番 66/68 に記載されているブロック積法枠工擁壁 No17 におけるコンクリート杭 $\phi$ 0.3m の撤去はどのようにお考えなのかご教示ください。	(370) (273)と同様です。
(371) 個別登録単価一覧表で単価が公表されている項目の積算根拠(1式表示の下位の内訳や、下位の歩掛)については、契約後に提示していただけるのでしょうか。	(371) 契約後に提供いたします。
(372) 個別登録単価一覧表で単価が公表されている項目のスライド変更については、どのような方法で対応していただけるのでしょうか。	(372) 通常は対象外となります。
(373) 下層路盤(車道・路肩部)(枝番 00594)における路盤材規格は、「再生クラッシャラン 40~0mm(RC-40) 再生路盤材 溶融スラグなし(コード Z100022978)」でよろしいですか。	(373) (320)と同様です。
(374) 施工条件明示書 10 その他 (6)「この工事は、建設機械及び仮設材等の日々回送を行い、工事作業時間外に建設機械及び仮設材等を工事現場及び工事現場付近の公道等に駐機・仮置をしないこと。」とありますが、図番 60/68 No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)には、歩道部、車道部に仮囲いを約 55m 設置、図番 67/68 No.2 到達立坑作業帶図(立坑築造時)(参考図)には、歩道部に敷鉄板、芯材ストックヤード、ジョイントヤードがあり作業期間中は常設設置と考えられ、施工条件明示書と相違すると考えます。考え方をご教示ください。 また、常設の場合、対象工種をご教示ください。	(374) 到達立坑ヤードについては、工事着手前に土木事務所に占用申請を提出します。占用許可がおりた範囲内であれば、建設機械及び仮設材等の駐機・仮置が可能です。それ以外の範囲については、施工条件明示書のとおり日々回送と考えています。
(375) 図番 2/68 平面図(1) 施工条件 第1 路線 交通誘導警備員B 到達立坑 交通誘導警備員 昼間 5名となっていますが、上記仮囲いが常設設置の場合、夜間の交通規制はどのようにお考えか、ご教授ください。	(375) 設計段階では警察と相談の上、車道幅員を減少させて常設作業帶での施工を想定しています。車両通行が可能なため、交通誘導警備員は作業時の昼間のみ計上し、休日・夜間は計上していません。
(376) 発進立坑及び到達立坑からの土砂等搬入出～運搬経路をご提示ください。	(376) 施工条件明示書に示すとおりです。一般道路を使用した経済ルートを採用しています。
(377) 資源循環局旭工場の敷地内の道路占用条件をご教示下さい。	(377) 資源循環局旭工場敷地内の道路占用は想定していません。

(378) 到達立坑用地付帯工【用地整備】～到達立坑ヤード土留工(床堀▽+29.00)の作業手順をご提示ください。	(378) (9)と同様です。
(379) 第 0002 号内訳書 一次覆工(鞘管工)のシールド機製作期間は、何ヵ月を見込まれているのでしょうか。その製作期間は、準備期間と重複しているのでしょうか。また、準備期間は何日見込まれているのでしょうか。以上の質問についてご教示願います。	(379) シールド製作期間 12 ヵ月、準備期間 2 ヵ月を見込んでおり、重複期間はありません。
(380) 第 0002 号内訳書 一次覆工(鞘管工)のシールド掘進において、想定される最大礫径は、どの程度でしょうか。また、シールド機のビット交換が必要となった場合は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(380) 最大粒径 2mm 以下です。必要に応じて、別途協議いたします。
(381) 第 0007 号内訳書 立坑設備工 仮設階段設置用材料費について、個別単価一覧表に記載の単価は、諸雑費を含んでいると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(381) (62)と同様です。
(382) 第 0017 号内訳書 仮設電力設備工 高圧受電設備について、個別単価一覧表に記載の電力設備材料単価は、損料率を乗じていないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(382) そのとおりです。
(383) 第 0017 号内訳書 仮設電力設備工 坑内配電線路について、個別単価一覧表に記載の電力設備材料単価は、損料率を乗じていないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(383) そのとおりです。
(384) 第 0018 号内訳書 交通管理工について、到達立坑施工時に歩道及び車道を切り廻す際、道路管理者や所轄警察署との協議により、交通誘導員が 24 時間配備となる場合は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(384) 必要に応じて、別途協議いたします。
(385) 設計図面 2/68 に交通誘導員の配置人數が記載されていますが、配置箇所をご教示ください。	(385) (326)と同様です。

(386) No.2 到達立坑における交通誘導警備員 B(昼間:5 人)は、付帯工～土留工～到達立坑築造完了までと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(386) そのとおりです。
(387) No.1 発進立坑における交通誘導警備員 B(昼間:3 人)は、シールド機搬出、シールド仮設備設置撤去、地盤改良、立坑内配管埋戻し、防音ハウス撤去、親杭横矢板撤去、仮囲い撤去、舗装撤去時にも配置されるのでしょうか。ご教示願います。	(387) 警察と協議の上、交通誘導警備員を配置してください。
(388) 設計図面 67/68 の No.2 到達立坑作業帯図において、歩道を切り廻す計画となっていますが、夜間も歩道を切り廻したままと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(388) (16)と同様です。
(389) No.2 到達立坑の出入口の位置をご教示願います。	(389) (191)と同様です。
(390) No.2 到達立坑用地付帯工および土留工施工時は、歩道の切り廻し無しで施工すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(390) (16)と同様です。
(391) No.2 到達立坑用地の歩道に接する面は、仮囲いの設置が必要と考えられますが、計上されているでしょうか。ご教示願います。	(391) 内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【用地整備】にて計上しています。
(392) No.2 到達立坑用地は、親杭横矢板にて土留を行いますが、水圧は作用しないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	(392) そのとおりです。
(393) No.2 到達立坑付帯工において、法枠工の撤去がありますが、土留工より上部の法枠工はどのような処置をするのでしょうか。ご教示願います。	(393) 現況のままを想定しています。必要に応じて、別途協議いたします。
(394) No.2 到達立坑用地上部の斜面について、斜面の安定は問題無いとお考えでしょうか。斜面の安定が計算上問題無いとしても挙動監視が必要と考えられますが、別途協議をしていただけるのでしょうか。ご教示願います。	(394) 必要に応じて、別途協議いたします。

<p>(395) 降雨時は、No.2 到達立坑用地上部から到達立坑用地内に雨水が流入してくると 考えられます。排水処理が必要と考えられます が、別途協議をしていただけないのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(395) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(396) 到達立坑部付帯工における現場打法枠工、コンクリートマット工法擁壁の撤去工法は、 どのようにお考えでしようか。ご教示願います。</p>	<p>(396) 内訳書 第 0015 号 到達立坑用地付帯工【擁壁撤去】にて構造物とりこわしを計上して います。</p>
<p>(397) 設計図面 60/68 の到達立坑ヤード部土 留工平面図において、図中に点線で四角形が 4 本書かれていますが、本工事にて設置する 仮設物でしようか。ご教示願います。</p>	<p>(397) (276)と同様です。</p>
<p>(398) No.2 到達立坑用地は、歩道部も地盤高 29.00 で整地する計画と考えますが、車道部と 段差が生じます。段差部はどのように処置する のかご教示願います。</p>	<p>(398) 舗装すりつけを想定しています。</p>
<p>(399) No.2 到達立坑用地は、歩道部も地盤高 29.00 で整地する計画と考えますが、歩道部も 用地端部で段差が生じます。段差部の処置に ついてご教示願います。</p>	<p>(399) (398)と同様です。</p>
<p>(400) No.2 到達立坑歩道部は、地盤高 29.00 で整地後、舗装し歩行者を通行させるのでしょ うか。ご教示願います。</p>	<p>(400) 図番 67/68 をご確認ください。</p>
<p>(401) シールド掘進における排土方式は、ずり 鋼車によるものでしようか。その他であれば、 どのような方式かご教示願います。</p>	<p>(401) (239)と同様です。</p>
<p>(402) シールド掘進断面において、可燃性ガ スの有無をご教示願います。未調査であれば、 調査が必要と思われますが、設計変更の対象と 考えてよろしいでしようか。</p>	<p>(402) シールド路線7測点で地中ガス調査を 実施し、1 測点においてメタンガス濃度が「地下 作業場等における安全管理基準(安衛則第 322 条)」を上回っています。</p>

<p>(403) 既設防音ハウス内にてシールド機の投入となります。大型移動式クレーンを使用し、立坑下へ吊り下ろす際、防音ハウスの屋根が支障となると思われます。防音ハウス屋根の一部の撤去復旧が必要となった場合、その費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。また、裏込・加泥プラント等についても同様に、防音ハウス屋根の一部の撤去復旧が必要となった場合、その費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(403) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(404) 第 0007 号内訳書 立坑設備工 について、7.5t 吊り天井走行クレーンの損料が計上されていないものと思われます。設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(404) (72)と同様です。</p>
<p>(405) 第 0016 号内訳書 到達立坑ヤード土留工の H 形鋼打込工(プレボーリング) について、親杭横矢板土留の親杭であるため、先行打設となります。打設箇所に近づく事ができず、現設計の条件だけでは、施工が出来ないと考えられます。施工方法を協議の上、その施工にかかる費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(405) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(406) 第 0016 号内訳書 到達立坑ヤード土留工の床堀りとグラウンドアンカーの施工段階において、床掘時の段ばねやその掘削土の積み出し方法が計上されていないと考えられます。施工方法を協議の上、その施工にかかる費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(406) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(407) 第 0014 号 発進立坑用地付帯工のバイプロハンマ施工による H 形鋼引抜きについて、この H 形鋼は、親杭横矢板土留めの親杭であり、土留を撤去するには、切土している部分を盛土しなければ撤去できないと考えられます。施工方法を協議の上、その施工にかかる費用は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(407) 必要に応じて、別途協議いたします。</p>
<p>(408) 第 0010 号 防音工のパネル取付及び取除費(防音ハウス)について、防音パネルは、(その1)工事設置分の撤去であり、防音パネルは「支給品」扱いと考えてよろしいでしょうか。また、撤去した防音パネルの運搬先に指定はあるのでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(408) 支給品扱いとなります。撤去後は指定の場所への運搬となりますので、別途協議となります。</p>

<p>(409) 第 0935 号 役務費の借地料(個別登録単価一覧表)について、借地料(都市計画道路用地)、借地料(旭区)について、それぞれ税区分と単価設定根拠をご教示願います。</p>	<p>(409) ともに非課税となります。単価根拠は、借地料(都市計画道路用地):横浜市道路占用条例、借地料(旭区):行政区の算出借地料単価を使用しています。非課税のため、単価には消費税分を控除しています。</p>
<p>(410) 第 0007 号 立坑設備工の天井走行クレーン撤去工について、個別登録単価一覧表の TJ0400 天井走行クレーン撤去工の 1,054,000 円/箇所は、撤去工事費の他、賃料も計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>(410) (72)と同様です。</p>
<p>(411) 第 0915 号 準備費について、地歴調査、資料調査、聴取調査、現地調査の具体的な業務内容をご教示願います。</p>	<p>(411) 汚染のおそれがある特定有害物質の使用場所や使用履歴を把握し、汚染の有無を調査する試料採取の適切な場所と深さを設定するため、資料調査・聴取調査・現地調査を実施します。</p>
<p>(412) 公告された資料に概略工程表が載っていませんでしたが、宜しければ概略工程表等あれば開示していただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>(412) (127)と同様です。</p>
<p>(413) 図面 P.60 “No.2 到達立坑ヤード部土留工仮設構造図(1)(参考図)”の土留壁ですが当該箇所を施工する際の重機の配置図についてお考えはありますでしょうか。よろしければご教授をお願いいたします。</p>	<p>(413) (9)と同様です。</p>
<p>(414) 到達立坑ヤード側の工事用道路についてですが、資源循環局適正処理計画部旭工場と稻荷通りを結ぶ道中を使うことは想定していますでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>(414) 想定していません。</p>
<p>(415) 技術資料の注意事項に“1つの枠に提案内容は1つとします。1つの枠に複数の提案内容が記載されていた場合、その枠内の2つ目以降の提案は評価しません。”という記載がありますが、『1つ目の提案内容に関連する、補足のような提案』は2つ目の提案と見做すでしょうか。ご教授お願ひいたします。</p>	<p>(415) (178)と同様です。</p>
<p>(416) 到達立坑の造成から土留について施工のステップ図など参考図はございますか。ご教授お願ひいたします。</p>	<p>(416) (9)と同様です。</p>

(417) 発進立坑部の引継物件には、「防音ハウス、天井クレーン、エレベータ設備、昇降設備」の他に、「仮囲い設備、電力設備、給排水設備等」は含まれますか。ご教授お願ひいたします。	(417) 仮囲い設備は、継続して使用します。その他設備については、別途協議いたします。
(418) 発進立坑の引継時期をご教示ください。	(418) 現時点では、令和7年3月予定です。施工状況により変更となった場合は、別途協議させていただきます。
(419) 図面 51 番の鋼製セグメント(300 幅)は外径Φ1800mm と直線部と同径です。急曲線部において、縮小径にする必要がある場合は変更の対象になりますか。	(419) 必要に応じて、別途協議いたします。
(420) 今回のシールド路線においてメタンガス対応が必要になった場合、変更の対象になりますか。ご教授お願ひいたします。	(420) 必要に応じて、別途協議いたします。
(421) 設計書第 0021 号「発生土等処理」にヒ素含有の建設汚泥処分費がありますが、処分先はどこを想定されていますか。また、ヒ素含有の建設汚泥はヒ素の不溶化処理、建設汚泥の固化処理は必要となりますか。ご教授お願ひいたします。	(421) (32)と同様です。 また、ヒ素の不溶化処理、汚泥の固化処理は想定していません。
(422) 施工条件明示書 5 頁 6 建設副産物関係 (1)に「建設廃棄物の処分については、特記仕様書による」とありますが、処分先が明記された特記仕様書をご提示お願ひいたします。	(422) 建設副産物の処理及び再生材の使用に関する特記仕様書(平成 29 年7月1日)をご参照ください。
(423) 簡易な施工計画(安全管理に留意すべき事項)の”長距離坑内及び大深度立坑内作業時(立坑ヤード整備時、立坑築造時含む)の作業員の安全管理や、荒天時・災害時の作業員の安全確保について(ICT・IoT の活用も含む)”の『荒天時』とはどの程度の風雨を指していますでしょうか。具体的な例があればご教授お願ひいたします。	(423) 公表されている内容でご検討願います。

<p>(424) 簡易な施工計画(安全管理に留意すべき事項)の”長距離坑内及び大深度立坑内作業時(立坑ヤード整備時、立坑築造時含む)の作業員の安全管理や、荒天時・災害時の作業員の安全確保について(ICT・IoTの活用も含む)”の『災害時』とは地震のこと、或いは工事に係わる事故(出水、作業員の怪我等)についてでしょうか。具体的な例があればご教授お願ひいたします。</p>	<p>(424) 公表されている内容でご検討願います。</p>
<p>(425) 簡易な施工計画(施工上の課題に係る技術的所見)の”シールド線形精度及び日進量確保のための施工管理(シールド掘進中における線形管理及び日進量管理の方法、掘進前における事前調査及び施工計画)について(ICT・IoTの活用も含む)”の『掘進前における事前調査及び施工計画』について具体的な調査事項についてお考えはありますでしょうか。ご教授お願ひいたします。</p>	<p>(425) 公表されている内容でご検討願います。</p>
<p>(426) 簡易な施工計画(施工上の課題に係る技術的所見)の”シールド線形精度及び日進量確保のための施工管理(シールド掘進中における線形管理及び日進量管理の方法、掘進前における事前調査及び施工計画)について(ICT・IoTの活用も含む)”の『事前調査』は他企業と協議が必要なモノでも評価されますか。ご教授お願ひいたします。</p>	<p>(426) 横浜市総合評価落札方式ガイドライン(令和6年度)のとおり履行確認が困難であると判断された場合は、技術資料の審査段階で評価されない可能性があります。</p>
<p>(427) 簡易な施工計画(施工上配慮すべき事項)の”立坑用地での工事期間中における安全通行対策や周辺交通の円滑化、資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮や工事周知について(ICT・IoTの活用も含む)”の『資源循環局旭工場や周辺地域への具体的な環境配慮』における工場の環境配慮とは騒音・粉塵以外の要素として何かお考えがありますでしょうか。ご教授をお願いいたします。</p>	<p>(427) 公表されている内容でご検討願います。</p>
<p>(428) 図面の P.67 “No.2 到達立坑作業帯図(立坑築造時)(参考図)“に図示している歩行者用通路についてですが P.68 ”No.2 到達立坑作業帯図(シールド到達時)(参考図)“では記載がありませんでしたが、この通路について立坑築造時期間のみ設けると考えてよろしいでしょうか。ご教授お願ひいたします。</p>	<p>(428) 歩行者用通路はシールド到達時も設ける必要があります。形状については、現場状況に応じて、別途協議いたします。</p>

(429) 交通管理工における交通誘導警備員の内訳(配置箇所・期間)をご教示願います。	(429) (326)と同様です。
(430) 図面番号 67/68において、立坑築造時作業帯の図面となっていますが、道路幅2mの記載がある箇所は歩行者用道路と想定されます。車道と歩道の堺の設備はカラーコーン、コーンバーでお考えでしょうか。ご教示願います。	(430) H 鋼ガードレールを想定していますが、警察及び道路管理者と協議が必要です。
(431) 図面番号 67/68における占用帯は、歩道の一部を占し道路側に歩行者用道路を設ける図となっていますが、道路占用協議は完了済でしょうか。ご教示願います。	(431) 警察及び道路管理者と相談の上、設計しています。工事契約後、別途施工協議を実施してください。
(432) 第 0015 号内訳書 到達立坑用地付帯工には、舗装撤去のみで復旧工は計上されていません。図面番号 67/68における占用帯は、工期末まで昼夜常設で設置でしょうか。ご教示願います。	(432) (16)と同様です。
(433) 到達立坑用地付帯工における仮囲い設置・撤去ですが、どのような仕様でどの位置に設置・撤去をお考えでしょうか。ご教示願います。	(433) (244)と同様です。
(434) 図面番号 67/68～68/68における占用帯への工事用車両・重機の出入りは、どの箇所からの出入りをお考えでしょうか。ご教示願います。	(434) (191)と同様です。
(435) 第 0925 号内訳書 事業損失防止施設費には家屋調査が2棟計上されています。発進用地、到達用地周囲にはそれ以上の家屋がありますが、どの範囲が計上されているのでしょうか。ご教示願います。	(435) 必要に応じて、別途協議いたします。
(436) 発進立坑内は昇降階段、エレベーター以外の残置設備はありますか。ご教示願います。	(436) (417)と同様です。
(437) シールド掘進の日進量は何mで考えられていますか。ご教示願います。	(437) (198)と同様です。
(438) 地歴調査の対象地は、地歴調査仕様書では旭工場(約 55,722 m <sup>2</sup> )と記載されておりますが、本件の工事対象範囲(21m×42m)ではなく、旭工場全体と考えてよろしいでしょうか。	(438) そのとおりです。

(439) 地歴調査は、横浜市生活環境の保全等に関する条例第 70 条の 3 に該当する調査と考えてよろしいでしょうか。その場合、地歴調査に相応の期間が必要になりますが、著しく行政審査に日数を要した場合、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	(439) そのとおりです。必要に応じて、別途協議いたします。
(440) 本工事では、支給品費に該当する材料は無いと考えてよろしいでしょうか。	(440) そのとおりです。
(441) 第 0006 号坑内設備工 00117 配管設備工(裏込注入用)について、配管延長が【62m】ですが、裏込用はA液、B液の 2 系統分必要と考えますが、当初積算の設置・撤去は 62mで計上していると考えてよろしいでしょうか。また、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	(441) 設計書のとおり積算してください。また、別途協議いたします。
(442) 第 0006 号坑内設備工 配管設備工(給水用)、配管設備工(裏込注入用)、配管設備工(添加材用)、配管設備工(排水用)について、各項に該当する「個別登録単価一覧表」に記載の鋼管損料を配管設備工一式あたりの単価として計上していると考えてよろしいでしょうか。	(442) そのとおりです。設計書のとおり積算してください。
(443) 第 0006 号坑内設備工 換気設備工 500 mm以下について、送気管は該当する「個別登録単価一覧表」に記載の単価に 1/3 を乗じた金額を計上と考えればよろしいでしょうか。その場合、数量を 0.333 として計上でしょうか。異なる場合、算出方法をご教示願います。	(443) (61)と同様です。
(444) 第 0006 号坑内設備工 00764 換気設備工、00120 換気設備工において、両項目ともに入力条件がターボ遠心式 115m <sup>3</sup> /分 1200mm /Aq、【694 日】、【1090 日】となっていますが、それぞれの単価表で入力条件のファンを同日数計上していると考えてよろしいでしょうか。	(444) そのとおりです。
(445) 第 0006 号坑内設備工 00764 換気設備工、00120 換気設備工において、各項目に該当する「個別登録単価一覧表」に記載の電力費を、それぞれの単価表で計上していると考えてよろしいでしょうか。	(445) そのとおりです。

(446) AM00040 号支圧壁工について、H 型鋼 H250 の修理費及び損耗費がありませんが、当初は未計上で設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。	(446) 設計書のとおり積算してください。必要に応じて、別途協議いたします。
(447) SJ0050 号配管設備工(坑内)について、各種バルブ及び継手材の費用(鋼管損料の 50% を乗じた金額)がありませんが、当初は未計上で変更対象と考えてよろしいでしょうか。	(447) 設計書のとおり積算してください。必要に応じて、別途協議いたします。
(448) SJ0020 号添加材のベントナイトについて、物価資料の品名をご教示願います。	(448) 53 円を計上しています。
(449) SJ0010 号裏込材、SJ0110 号充填材における水について、管理区:T とありますが、処分費の対象となる金額は 1 円単位までとしており、切捨となる 1 円未満の金額は処分費として計上していないと考えてよろしいでしょうか。	(449) そのとおりです。
(450) 個別登録単価一覧表 Y3G1010010-00120 送気管、 Y3G1010010-00764 送気管について、名称/規格に 1/3 単価計上とありますが、個別登録単価一覧表に記載の単価を 1/3 した金額を計上すると考えればよろしいでしょうか。それとも、1/3 した金額が記載の単価と考えればよろしいでしょうか。	(450) (61)と同様です。
(451) 詳細なボーリングデータを提示頂けますでしょうか。	(451) (328)と同様です。
(452) 到達立坑作業帶図を提示頂いておりますが、土留め工施工時の作業帶図があれば提示いただけますでしょうか。また、土留め施工の方法をご教示ください。	(452) (9)と同様です。
(453) 個別登録単価一覧表の TJ0430・ TJ0440・TJ0450・TJ0460 について、記載された「鋼管損料」のm単価には「各種バルブ及び継手材」の費用として諸雑費 50% を加算されていないと考えてよろしいでしょうか。	(453) そのとおりです。

<p>(454) 個別登録単価一覧表の Y2G7010010-00111・00117・00118・00119 について、記載された「鋼管損料」の一式単価 には「各種バルブ及び継手材」の費用として諸 雑費 50%を加算されていないと考えてよろしい でしょうか。</p>	<p>(454) そのとおりです。DGD30310 配管設備 工の歩掛内で諸雑費 50%を計上しています。</p>
<p>(455) 個別登録単価一覧表の Y3G1010010-00120・00764 について、記載さ れた「送気管」の一式単価には「ファン支持用ブ ラケット及び吊り金物」の費用として諸雑費 20% を加算されていないと考えてよろしいでしょ うか。</p>	<p>(455) そのとおりです。DGD30320 換気設備 工 500mm 以下の歩掛内で諸雑費 20%を計上 しています。</p>
<p>(456) 個別登録単価一覧表の Y3G1010010-00120・00764 について、名称の 「送気管」に「3回使用 1/3 単価計上」と規格が 記載されていますが、ここでの一式単価は全損 価格(購入費)を 1/3 したものと考えてよろしいで しょうか。</p>	<p>(456) (61)と同様です。</p>
<p>(457) 本工事の積算で使用されている「土木 工事資材等単価表」は、①横浜市道路局 ② 横浜市下水道河川局 のそれぞれにつきまして 適用年月版が令和 6 年 6 月版と考えてよろしい でしょうか。</p>	<p>(457) そのとおりです。</p>
<p>(458) 本工事の積算で使用されている「物価 資料」(「月間建設物価(web 建設物価含む)」及 び「月間積算資料(積算資料電子版含む)」) は、令和 6 年 5 月版と考えてよろしいでしょ うか。</p>	<p>(458) そのとおりです。</p>
<p>(459) 本工事の積算で使用されている単価の うち個別登録単価一覧表に記載のない単価に つきまして、経費の管理費区分が設定されてい る単価がありましたら項目をご教示ください。</p>	<p>(459) (129)と同様です。</p>
<p>(460) 第 0006 号内訳書 坑内設備工の通信配 線設備工において、以下の 2 点についてご教 示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話機の単価の出典及び仕様・諸元及び単 価コードをご教示下さい。(物価資料、横浜市 水道局単価、横浜市道路局単価、横浜市下水 道河川局単価 など。)</li> <li>・ 通信用ケーブルの単価の出典及び仕様・諸 元及び単価コードをご教示下さい。(物価資 料、横浜市水道局単価、横浜市道路局単価、 横浜市下水道河川局単価 など。)</li> </ul>	<p>(460)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (116)と同様です。</li> <li>・ (117)と同様です。</li> </ul>

<p>(461) AM00010 号 下位内訳書 機械器具損料(一次覆工)において、「Z403091004 電力量料金 高圧(常時)」の単価は、個別登録単価一覧表6ページの「Z403091004-〇〇〇〇 電力量料金 高圧(常時) 15.23 円/kWh」と同じ単価と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(461) そのとおりです。</p>
<p>(462) 第 0006 号内訳書 坑内設備工において、以下の項目についてご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• SJ0050 号 配管設備工(坑内)に各種バルブ及び継手材の費用である「諸雑費 50%」の計上はされていないのでしょうか。</li> <li>• DGD30310-各枝番の配管設備工で計上されている「配管工」労務費には4%の補正がされていないと考えてよろしいでしょうか。</li> <li>• DGD30310-各枝番の配管設備工の設置歩掛及び撤去歩掛の計上方法は、1式当たり単価表内に設置歩掛、撤去歩掛を合計せず、設置及び撤去歩掛を各々積上げると考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>(462)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• (447)と同様です。</li> <li>• (59)と同様です。</li> <li>• 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第1巻管路の 359 頁を参照してください。</li> </ul>
<p>(463) 第 0007 号内訳書 立坑設備工 - 仮設階段設置用材料費には諸雑費 3%の計上はされておられるのでしょうか。</p>	<p>(463) (62)と同様です。</p>
<p>(464) 第 0010 号内訳書 防音工において、以下の 2 点についてご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• パネル取付及び取除費(防音ハウス)で計上されている高所作業車は「長期割引あり」でよろしいでしょうか。</li> <li>• 軸流ファンの 1 日当たり運転時間について、「昼夜連続」と記載があります。昼夜連続とは「16 時間」と考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<p>(464)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• そのとおりです。</li> <li>• 下水道用設計標準歩掛表(令和5年度)第1巻管路の 472 頁を参照してください。</li> </ul>
<p>(465) 第 0016 号内訳書 到達立坑ヤード土留工 - CB223940-00516 グラウト注入(アンカー)において、当該単価表で採用されている「Y000232000-00516 注入材」の単価が登録単価一覧表ではゼロ円となっておりますが、このまま積算してよろしいでしょうか。</p>	<p>(465) (97)と同様です。</p>
<p>(466) 第 0940 号内訳書 技術管理費 - WJ102100 鋳鉄管布設 水圧試験の入力条件に【4%】とありますが、労務費に対しての率と考えてよろしいでしょうか。また、配管工労務費には 4% の補正が計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(466) (5)と同様です。</p>
<p>以下余白</p>	<p>以下余白</p>

